

目次

序章 福生市環境基本計画等改定市民会議の活動.....	1
1. 福生市環境基本計画の改定.....	1
2. 福生市環境基本計画等改定市民会議における検討経過.....	1
第1章 分野別施策の展開方針に対する提言.....	4
分野1：自然の保全・再生.....	4
1. 自然の水循環、多摩川の保全・再生.....	4
2. 都市の自然の保全・再生.....	7
分野2：潤い豊かな安心できるまちの創造.....	10
1. 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり.....	10
2. 安心して歩ける道・緑のまちづくり.....	12
分野3：暮らし方の変革・地球システムへの適合.....	15
1. ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進.....	15
2. 地球環境問題・公害等への取り組み.....	17
戦略プロジェクト.....	20
第2章 新・戦略プロジェクト.....	23
1. 水とみどりといきものを考えるプロジェクト.....	24
2. 福生の総合的なまちづくりへ向けた（観光まちづくり）散策ルートマップづくりプロジェクト.....	25
3. 家庭のCO ₂ 削減プロジェクト.....	26
第3章 計画の推進.....	27
1. 環境教育・学習の推進.....	27
2. 計画の進行管理.....	30
資料1. 第1期中期実施計画の進捗と施策評価.....	33
(1) 分野別施策の進展状況.....	33
(2) 分野別施策の展開方針.....	41
分野1 自然の保全・再生.....	42
分野2 潤い豊かな安心できるまちの創造.....	46
分野3 暮らし方の変革・地球システムへの適合.....	51
環境教育・学習の推進.....	56
資料2. 市民意識調査結果の概要.....	59
資料3. 福生市環境基本計画等改定市民会議名簿.....	61
市民意識調査結果の詳細.....	62

1. 福生市環境基本計画の改定

福生市では、福生市環境基本条例に基づき、平成 15 年度に「福生市環境基本計画」（平成 16 年度～平成 35 年度）を策定しました。その後、平成 23 年 3 月に「福生市環境基本計画『中期実施計画』（第 1 期：平成 23 年度～平成 27 年度）を策定しました。第 1 期中期実施計画の策定に当たっては、福生市環境基本計画改定市民会議を組織し、環境基本計画における短期目標（平成 20 年度）の総点検と、新たに発生した課題への対応を踏まえた「市民提言」が作成されました。この市民提言を受けて策定された第 1 期中期実施計画が平成 27 年度で終了することから、次の 5 年間の計画期間とする第 2 期中期実施計画を策定することとなりました。

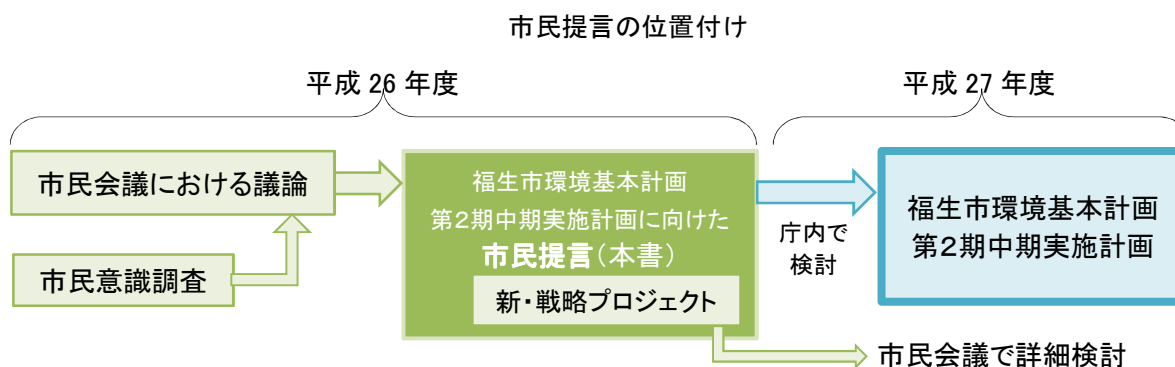
2. 福生市環境基本計画等改定市民会議における検討経過

（1）福生市環境基本計画等改定市民会議の役割と市民提言の位置づけ

環境基本計画の改定（第 2 期中期実施計画の策定）に向け、これに対する市民提言を作成することを目的として、平成 26 年 9 月に「福生市環境基本計画等改定市民会議（以下、「市民会議」）」が設置されました。市民会議では、これまでの市の取り組みの成果と課題を整理するとともに、市民意識調査の結果から環境施策に対する市民のニーズを探りました。これらを検討材料として、第 2 期中期実施計画の中で取り組むべき内容について議論を重ねました。

この市民提言は、こうした市民会議の議論の成果を取りまとめたもので、次の 5 年間に考え取り組むべき内容を示したものです。市では、この市民提言を基に行政が取り組む施策・事業を整理し、平成 27 年度中に第 2 期中期実施計画を策定することになっています。一方、私たち市民会議では、提言に盛り込んだ「新・戦略プロジェクト」の実現に向けたより詳細な検討と活動を実施することを予定しています。

市民の皆さんには、「新・戦略プロジェクト」のほか市内で開催される様々な環境活動・学習の機会に積極的に参加していただき、日々の行動や意識を少しずつ変えながら、「エコシティふっさ」の実現に向けて力を発揮していただければと願います。



(2) 市民会議の活動経過

市民会議では平成 26 年度中に 5 回の会議を行い、市民提言を検討してきました。

市民提言の検討を始めるに当たっては、「言いつばなしで行政任せの提言にしない」ことを強く意識しました。市民の思いや要望だけで提言を作るのではなく、市の施策・事業や体制について理解した上で、望ましい環境像を実現するために必要な取り組みを検討することとしました。また、市民が関与すべきこと、意識や行動を変えるべきことも考えながら議論を重ねました。こうした基本方針のもと、市民目線から実現可能な提案をすることを共通認識とし、①知る・確かめる、②整理する、③アイデアを出す、④まとめる・具体化する の 4 ステップで市民提言の検討を進めました。

会議の各回は、全体で作業方針の確認→グループワーク→グループワークの結果共有という流れで進めました。グループは環境基本計画の分野に応じて 3 班構成としました。

各班の担当分野

班	環境基本計画の体系	
	分野	目標
A 班	自然の保全・再生	◇自然の水循環、多摩川の保全・再生 ◇都市の自然の保全・再生
B 班	潤い豊かな安心できる まちの創造	◇福生らしい景観・資源を活かすまちづくり ◇安心して歩ける道・緑のまちづくり
C 班	暮らし方の変革・地球 システムへの適合	◇ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進 ◇地球環境問題・公害等への取り組み
各班	計画の推進・環境まち づくりの展開	◇環境教育・学習の推進 ◇パートナーシップの確立 ◇計画推進体制の確立

①知る・確かめる（第2回）

現状を知るための担当課ヒアリングを実施しました。第 1 期中期実施計画に掲載されている各施策について、平成 23 年度から平成 27 年度までの間に達成・改善できたこと（見込みを含む）と達成できなかったこと及び課題を聞き取りました。ヒアリングの実施に先立ち、平成 23 年度以降の実施経過と成果指標の推移をまとめた「ヒアリングシート」を作成し、具体的な事業の実施内容を把握したうえでヒアリングを行いました。

②整理する（第3回）

市民意識調査結果の全体レビューと、施策分野ごとの集計結果の確認を行い、市民が市の環境についてどう認識し、どのような対策等を望んでいるのか検討しました。市民意識調査結果と担当課ヒアリングの結果をもとに、第 1 期中期実施計画に掲載されている各施策を次期計画においてどう扱うか整理しました（拡大／継続／縮小／廃止）。

③アイデアを出す（第4回）

前回の各施策の展開方針を見直し、さらに追加すべき（新たに取り組むべき）内容について検討しました。市民と行政の協働によって特に力を入れて取り組みたい活動を分野ごとに検討し「新・戦略プロジェクト」と位置付けました。また、分野ごとに環境教育や普及啓発事業として進める必要があるテーマを抽出しました。計画の推進に関する留意事項も指摘しました。

④まとめる・具体化する（第5回）

市民提言作成の総まとめとして、担当課及び環境事業推進会議、環境審議会からの意見を受けた修正案を検討しました。また、各分野の「新・戦略プロジェクト」の具体化手順について検討し、平成27年度の活動に向けた道筋を整理しました。

福生市環境基本計画等改定市民会議の活動経過

	日程	主な内容	検討成果
第1回 入門	9月24日(水) 17:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の趣旨説明 ・現行計画の位置づけ ・担当課ヒアリングの準備 	各市民委員が、今後の進め方について共通理解を持った。 担当課ヒアリングに向けて、各グループが計画を立てた。
第2回 知る 確かめる	10月1日(水) 9:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課ヒアリング 	分野ごとに事業担当課が実施してきたこれまでの取り組みとその成果・課題が把握された。
第3回 整理する	10月22日(水) 17:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ調査結果 ・今後必要な取り組みの抽出 =「市民提言（案）」の検討 	担当課ヒアリングと市民ニーズ調査結果を踏まえ、次期中期実施計画で取り組むべきことが抽出された。
第4回 アイデア を出す	11月5日(水) 17:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・今後必要な取り組みの抽出 ・新・戦略プロジェクトの抽出 ・環境教育、啓発内容の検討 	次期中期実施計画に載せるべき取り組みが修正され、新・戦略プロジェクト、分野ごとの教育・啓発内容のアイデアが抽出された。 ⇒市民提言（素案）の素材が出揃う
	11月19日(水)	(環境事業推進会議での経過報告)	
	11月27日(木)	(環境審議会での経過報告)	
	12月~1月	(担当課における内容確認)	
第5回 まとめる 具体化する	2月4日(水) 17:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民提言（案）」の修正検討 ・新・戦略プロジェクトの具体化手順検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提言の内容が固まる ・市民の活動提案が出される



写真左：担当課ヒアリングの様子

写真右：グループワークの様子

第1章

分野別施策の展開方針に対する提言

担当課ヒアリングや市民意識調査の結果をもとに、現在の環境基本計画中期実施計画に沿って進められている取り組みを次の5年間でどう扱うべきか、また新たに始めるべき取り組みは何かを検討し、分野別施策の今後の展開方針を整理しました。

以下では、施策ごとに現状（施策及び市民意識）を踏まえた基本方針と、これに基づく具体的な取り組みについて提案します。

分野1：自然の保全・再生

1. 自然の水循環、多摩川の保全・再生

目標① 自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善

施策の現状は・・・全体的にこれまでは毎年の決まった業務が中心であり、定型業務については着実に実施されています。

多摩川の水質については京浜河川事務所（国土交通省）が、流量については東京都水道局が管理しており、市が直接的な動きを取れる状況ではありません。



本来目指している水循環の回復や多摩川の水質・流量の改善を実現するためには、より踏み込んだ対策が必要と考えます。

国や都との関係から、現状で市が主体性を発揮できるのは、地下水のかん養や雨水利用、湧水保護といった、水循環の回復・保全に関わる部分です。これらについて強化すべく、より効果的な対策を採用していただきたいと思います。

市民の意識は・・・河川的环境については高い関心を持っています。

その反面、市が実施している河川環境に関わる施策についてはあまり認知されていないようです。



市民に向けて、川の上流から下流への繋がりや湧水・河川と生活の関わりを市民が意識を持てるような情報発信を行い、個々人の行動を促す取り組みが必要です。

<p>提案① 新たに始める 取り組み</p>	<p>雨水が地下に浸透し、湧水を豊かにするという「水の繋がり」を意識できるような啓発が必要です。例えば道路沿いの雨水集水ますの入口に「ここは多摩川の入口」「ここは湧き水のもと」などの表示をするとともに、そこから集められた雨水が地下に浸透して湧水や河川水になることを示す案内板を設置するなどが考えられます。</p> <p>水の繋がりをイメージできれば、ポイ捨ての抑制や清掃活動への参加を促すことに繋がります。市民に分かりやすく親しみやすい情報発信の工夫ができると良いと思います。</p>
--------------------------------	--

<p>提案② 拡大・維持したい 取り組み</p>	<p>定期的な水質調査や事業者への指導は、今後も欠かせない業務として継続されるべきものです。継続して測定している河川等の水質のデータを分析し、必要な対策の検討に活かす体制の構築が望まれます。専門の研究機関とうまく連携して進めていただきたいと思います。</p> <p>また、路上のポイ捨てが多摩川の汚れに繋がっていることなど、市民生活と密接な関係があるにもかかわらずそのことがあまり意識されていないのが現状です。湧水についても、湧水地点のみを保全するだけでなく、市域全体で地下水涵養を考える必要がありますが、今のところ市民の関心を引き出せていません。河川や湧水を守る意義を伝え、「何のための対策か」が分かるような周知・啓発の工夫が必要と考えます。</p>
----------------------------------	--

<p>提案③ その他</p>	<p>現行の中期実施計画では家庭用雨水貯留槽の普及がこの分野に位置づけられていますが、むしろ省エネルギー対策の一環と位置付けたほうが自然だと思います。地下水のかん養のためには、公共施設や民間の開発事業を優先して雨水浸透ますの設置助成を行う方がより効果的ではないでしょうか。</p>
--------------------	--

目標② 多摩川の防災、河川生態系の保全

施策の現状は・・・多摩川の河川防災施設の整備については、京浜河川事務所が主導して実施している状況です。

水辺の楽校の参加者は増加しており、清掃ボランティアに横田基地有志の方が参加することが定着しつつあるなど、市民参加の活動のすそ野は拡大してきているようです。



市としては、河川環境や生態系に市民が親しむ機会を拡充し、保全活動への参加を促す取り組みに重点をおくべきと考えます。

市民の意識は・・・カワラノギクの保全活動に参加したことがある市民は少なく、この希少種が市内に見られることは、市民にはまだ浸透していないのが現状です。



カワラノギクの希少性を市民に広く認識してもらうことが、河川生態系の保全活動に多くの市民が参加するきっかけに繋がると考えます。カワラノギクは地域固有の資源としてシンボルにもなりうるものであり、市民がその価値を理解することで保全活動の機運が高まると期待できます。地域資源のPRという面では、シティセールスとして取り組みを進めることも有効ではないでしょうか。

提案①
新たに始める
取り組み

希少種カラワノギクが生育していることと、その生息環境は市民や研究者などが協力した活動により回復しつつあることを市民に伝えることが必要です。カワラノギク保全活動に職員研修の一環として参加するというのも、市全体で保全の機運を高める一つの手段と考えられます。

保全活動に市民が参加する際には、大勢が集まることで生育環境を荒らすことのないように注意を払う必要があります。現在の生育エリアの保護のみならず、定着できるエリアを増やすための除草作業など、多くの人手が集まることで効果を発揮する保全活動のあり方を検討することが望まれます。

提案②
拡大・維持したい
取り組み

水辺の楽校などの体験学習には親子連れの参加が増えるなど良い傾向が見られます。開催回数を増やす、講座やイベントの種類を増やすなど、参加機会を拡大する方向で考えていただきたいと思います。子どもを対象としたイベント等を開催することで、イベント実施後にも親を巻き込んだボランティア活動に誘導できる可能性があります。多摩川に親しみ、気軽に河川の動植物に触れる機会が増えることが、有効な普及啓発に繋がると考えます。

市民意識調査からは、関心はあるが時間や場所の制約で参加できない、という声もうかがえます。多様な市民が参加しやすい方式を考え、多摩川への理解を深める機会を増やしていきたいものです。

市民ボランティアによる多摩川河川清掃は、引き続き着実に実施していただきたいと思います。横田基地有志の方の参加も継続していただき、交流の場として、また美化意識向上の機会として役立てていただきたいと思います。水辺の楽校などと抱き合わせで開催し、「河原に下りる時は短時間でも必ずごみ拾いましょう」ということを習慣づければ、河川清掃の機会は格段に増やせると思います。

提案③
その他

現在市内に整備されている雨水管きょは、1時間雨量50mmを想定して作られています。しかし近年はいわゆるゲリラ豪雨も頻繁に発生しており、突発的な豪雨への対応はソフト面も含めて考えていく必要があります。現在は浸水の危険が低いとされている地域でも、過去の歴史を振り返れば大きな浸水被害があったという場合もあります。歴史に学び、いざという時の対策を地域住民が考える機会を設ける必要があると良いでしょう。市民としても集水口の清掃など協力できることは積極的に関わるといった姿勢を持つことが必要です。

2. 都市の自然の保全・再生

目標① 4つの自然軸の保全

施策の現状は・・・4つの樹林帯の保全を進めるという目的と、現在実施されている施策との間にギャップがあるように感じます。樹林地を拡大するというより、現在ある緑の質を高めていくことを重視した施策を展開する必要がありますが、どのような「質」を目指すのかが明確になっていません。



保全の対象となっている、立川段丘の崖線、玉川上水、拝島段丘の崖線、多摩川の4つの樹林帯は、それぞれ異なる特性を持ち、保全の方向性も異なります。樹林帯の特性に応じて、どのような方向性で保全していくべきか明確なビジョンを打ち出し、関係する市民と共有する必要があると考えます。

市民の意識は・・・樹林地の現状については満足している市民が多いようです。過去のアンケート結果と比べると、樹林地の状態に対する市民の評価が高まっていることがうかがえます。

<p>提案① 新たに始める 取り組み</p>	<p>現在の取り組みを維持するとともに、樹林帯ごとの保全方針を明確化することが必要と考えます。</p> <p>保存樹木や生垣など個人が管理するものについては、行政から強く働き掛けることが難しい現状があります。高齢化が進む中、個人所有の緑がどんどん手入れされなくなっていくことが危惧されます。しかし、個人所有の緑が近隣に住む住民などに癒しや快適さを与えていることも多くあり、恩恵を受けている市民が大勢います。そこで、保存樹林や生垣の管理を依頼したい所有者と、管理に携わりたい周辺住民をマッチングし、地区全体で緑の管理を行う仕組みを構築することを検討してはいかがでしょうか。</p>
--------------------------------	---

<p>提案② 拡大・維持したい 取り組み</p>	<p>保存樹林地、保存樹木や生垣の保全に対する奨励金は、継続していただきたいと思います。ただし、より適切な保全を促すことが必要です。例えば、生垣には防災や健康の効果もあると考えられます。環境面だけではない別の側面からも効果を打ち出して、幅広く訴えてはいかがでしょうか。また、奨励金の交付を担当する窓口は、緑の保全を総合的に考えるまちづくり計画課に移管してはいかがでしょうか。</p>
----------------------------------	---

目標② 都市の自然生態系の再生

施策の現状は・・・原ヶ谷戸緑地を市有地化したことで、今後、自然再生事業が具体的に展開していくことが期待されます。

公園の維持管理については、地域住民の手で身近な公園を管理していくことが定着しています。



公園の維持管理については、現在の仕組みを改善することで、より質の高い管理活動が実施されることが考えられます。

市民の意識は・・・公園や緑地など身近な自然の保全・再生は市民生活に直結する課題です。公園の維持管理については比較的高い満足度が出ていますが、不満に感じている市民も少なくなく、目につきやすい場だけに評価の分かれる結果となっています。



自然観察等の機会を拡大・充実させることで、緑地や公園、水辺などの身近な自然に親しみ、その保全に責任と楽しみを感じる市民が増えていくようにしたいものです。

提案①

新たに始める
取り組み

市民団体による自然保護活動は、現在のところ市外の人々に頼る部分が大
きいようです。市民が身近な自然の価値に気づき、自ら継続して活動に参加
することが望ましいと言えます。そのためには、市民の中から専門家が生ま
れるよう、長期的な視点で人材育成を行っていく必要があります。自然体験
教室や水辺の楽校などを入り口として、若い世代に継続的に学習・体験の機
会を設けるなど、将来の自然再生・保全活動を担う人材を育てる仕組みを構
築すべきと考えます。

提案②

拡大・維持したい
取り組み

公園ボランティアの登録人数が徐々に増えており、地域住民で身近な公園
の維持管理を進めるという方針は維持できるものと考えます。しかし、現状
では公園ボランティアに対する市からの支援内容について情報が十分に伝わ
っていない、公園ボランティア個人の考え方や力量で管理レベルが大きく異
なるなどの課題もあり、現行の仕組みを改善する余地があります。各公園に
関わるボランティアと協議のうえ、公園の立地や設備などの特性に合わせた
管理方針を定め、これに基づいた適切な維持管理が行われるよう促す必要が
あると考えます。公園ボランティアの活動を行う市民からは、必要な道具・
資材などの要望にすぐ応えてくれる行政の対応を高く評価する声が聞かれま
す。要望に対する即応性を高め、ボランティアの活動を支える仕組みについ
て検討されてはいかがでしょうか。

緑地の管理については、行政と市民、作業を委託する事業者の責任を線引
きし、それぞれの役割を明確に示して進めていただきたいと思います。

自然観察活動については、受け身の観察だけではなく、自然の中で遊びや
学習を行う方法を提示し、自然への親しみ方を知らせていく内容を拡大され
ると良いと思います。市内のフィールドを存分に活用し、市民のやる気を引
き出す（保全活動に参加するきっかけを作る）仕掛けが必要です。自然との
関わりの中で責任感を養うという点では、プレイパーク事業とも関連が深い
ものです。子ども育成課の関与も求めてはいかがでしょうか。

分野2：潤い豊かな安心できるまちの創造

1. 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

目標① 景観まちづくり

施策の現状は・・・景観まちづくりの一環で実施されている取り組みは、電線の地中化、まちづくり景観推進連絡会での検討、湧水調査や文化財・史跡、屋外広告物、一斉清掃など多岐に及び、これに関わる組織、人材等も多様になっています。「景観」のとらえ方、考え方の基準が定まっていないため、これに対する取り組み、事業の一貫性に乏しいと思われます。



景観づくりの取り組みに関わる事業や組織などを一旦わかりやすく整理し、取り組みの方向を改めて確認することが必要です。

市民の意識は・・・まち全体の景観保全については一定の評価があり、施策が進展していることが認められているようです。しかし、ポイ捨てや歩行喫煙、ペットの飼い主のモラル等、個人のマナーやモラルに関わる部分での評価が低くなっています。



これまでの取り組みの継続とともに、取り組みの見直し、改善が求められる事業もあります。

提案① 新たに始める 取り組み	テーマが大きすぎるため、取り組み、事業との整合を確認する必要があります。また、都市計画マスタープランや緑の基本計画との整合性についても、この機に合わせて確認しておくことにより、計画全体の進捗を図ることができると考えられます。
-----------------------	--

提案② 拡大・維持したい 取り組み	電線の地中化は、景観づくりに大きく貢献しますが、区画整理や新たな道路整備に合わせてすすめるなど機会が限られるため、この継続に加えて新たな取り組みの検討をすすめる必要があります。 また、まちづくり景観推進連絡会で市内の景観づくりの課題を整理、確認し検討をすすめていく必要があります。さらに、施策を横断的に調整、連携させていく体制づくりを目指していくことによって、市域の景観づくりをすすめていく必要があると考えます。
-------------------------	---

提案③ 縮小・廃止しても 良い取り組み	「違反広告物の撤去」については、本計画からは削除し、活動そのものは継続していくことを検討されてはいかがでしょうか。
---------------------------	---

提案④ その他	町会、自治会などの構成員が高齢化しており、さまざまな地域活動の継続が困難になりつつあります。活動の体制や内容を見直していく必要があると考えます。例えば町会、自治会とテーマ別のサークル、グループ等との連携を促し、機能、活動をまかなっていくという方向が考えられます。
------------	---

目標② 玉川上水などを活かしたまちづくり

施策の現状は・・・玉川上水、熊川分水沿川は、都有地、民有地がほとんどです。熊川分水については周辺町会の合同で清掃活動に取り組むなどの動きがありますが、遊歩道化や散策路のネットワーク化に向けては課題が山積しています。



市内全域の遊歩道、散策路の整備、ネットワーク化に向けた構想を整え、その一環としての沿川整備、分水等の利活用の促進を目指し、多様な環境のレベルアップを図っていくことが肝要です。そのための体制づくりを市民・市民団体、事業者、行政等が連携して進めていくことも求められます。

市民の意識は・・・水辺環境への関心が高く、特に自由記入欄で玉川上水、熊川分水の環境整備等を求める声が多く挙がっています。

提案① 新たに始める 取り組み	玉川上水の沿川、周辺などを含む資源等を再整理し、多様な視点から福生を楽しむことのできる市内の散策路、遊歩道のネットワーク化を促進します。玉川上水沿川全体の遊歩道化、あるいは熊川分水全体の維持管理、保全を一体的、総合的に進めるには課題が多いため、これら資源を活かしながら、市内全体の環境改善を目指すという考え方が求められていると思われます。
-----------------------	---

提案② 拡大・維持したい 取り組み	玉川上水、熊川分水などにかかわる市民活動団体と関係各課の情報共有を図りながら連携を強化し、遊歩道等のネットワーク化を一体的な取り組みとして進めていく必要があります。あわせて市内外にも情報発信を進めていくことにより、来訪者増加を目指すことも可能となります。
-------------------------	---

2. 安心して歩ける道・緑のまちづくり

目標① 安心できる道路・都市施設の整備

施策の現状は・・・公共施設については、第2期バリアフリー推進計画に基づいて整備が進められていますが、環境基本計画とバリアフリー推進計画、都市計画マスタープランの整合を確認する必要があります。中心商業地区の活性化に関しては、空き店舗を活用したコミュニティビジネスへの補助などに取り組んでいます。



地域のバリアフリー化は重要な課題ですが、公共施設を中心とする段差等の解消による車いす対応だけでなく、「心のバリアフリー」を合わせて進めていくことも求められています。これは、関係する取り組み、事業なども含め、どのような地域、まちを目指すのか、市総合計画などとの確認も求められる内容です。

市民の意識は・・・歩車共存の面で改善を望む声が多く、道路環境の整備は短中期的に取り組む課題としてのニーズが高い項目です。



生活道路を含む道路の安全化は、市内交通網の整備と密接に関係しており、(仮称)「福生市交通マスタープラン」策定を検討することによって実現に結びつけていくことが可能となっていきます。この進捗によって参加型の沿道美化を安全に進めていくことが可能となります。

提案①

拡大・維持したい 取り組み

公共施設等を中心として、バリアフリー化を拡大していく必要があります。それら事業、整備の際には、利用者からの意見を逐次取り入れていくなどの配慮も求められます。

空店舗活用を進める際には、店舗所有者の意向をしっかり把握し、調整していく必要があります。参加型あるいは交流促進を目指すコミュニティビジネスの目的や将来のあり方などを地域と共に十分共有を図りながら取り組みを進めていくことが大事です。

また、中心市街地や生活道路を『歩行者優先』にシフトしていく考え方を基本に据え、道路整備等を進めていく必要があります。歩きを優先するまちづくりを進めていくことが、道路美化ボランティアの拡大、環境美化活動の拡大にも寄与していきます。

提案②
その他

コミュニティビジネスの好例等を調査し、福生市の地勢、規模などにふさわしいあり方、スタイルの検討を図ります。特に空店舗の利活用に向けてはソフト面の事業推進が不可欠であり、住民を中心とした交流促進を図っていく必要があると考えます。

目標② 緑豊かな優れた居住環境づくり

施策の現状は・・・農家数の減少に伴い、生産緑地の面積が減少傾向にあります。民有地の緑については、樹林地の保存や生垣等の設置、管理に対して補助金を交付することで維持を図っていますが、高齢化等により個人での維持管理が難しくなっている側面もあるようです。



市域の緑被率を維持するためには、現行の奨励金、補助金の継続に加え、さらに取り組みを拡大していく必要があります。また、公共施設等の樹木、緑地の拡大を図ると共に、公園ボランティア等とも協力しながら、土地利用、環境に即した『緑』の維持・向上を図ることにより、市内緑地全体の環境改善を促します。

市民の意識は・・・花や緑のあるまちづくりの取り組みに対する満足度は高くなっています。こうした活動へは今後参加したいと思っている市民も多いようです。



今後の生産緑地の保全等については、市民、市民団体、行政等との連携が不可欠であり、その仕組みづくりが求められます。

提案①
拡大・維持したい
取り組み

宅地の沿道緑化、大小事業所の敷地内の緑化、樹木等の生育環境など質の向上を図っていく必要があります。そのための環境整備が求められます。また、雑木林の環境の維持、保全については、地域と連携しながら進めていきますが、その体制づくりも必要です。公園ボランティア等と同様に活動支援の仕組みや情報共有の促進など、支援強化が必要でしょう。

「人と動物の共生」は、自然環境に生息する生物等との共生を目指す項目であり、地域猫の会等の活動については、他の項への移動を検討されてはいかがでしょうか。

提案②
その他

環境保全の視点から農地は重要ですが、農業の継続性を担保することが課題になります。そのための新しい仕組みと体制づくりが不可欠と考えます。しかしながら、市内の少ない農地、生産量では、たとえば学校給食への供給もまかなえないのが現状です。まずは市民農園などにより「楽しい農業」に触れる機会の充実を図り、継続して農業に携わることができる市民を少しずつ増やしていければよいのではないのでしょうか。

分野3：暮らし方の変革・地球システムへの適合

1. ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

目標① ごみの発生抑制・処理負担の適正化

施策の現状は…平成 26 年 4 月より、ごみ減量と再資源化を目指し収集体制の見直しを行ったことにより、福生市の廃棄物行政は新たな一步を踏み出しました。初年度の実績はまだ出ていませんが、期待できる結果になるのではないかと感じています。



今後は新たな収集体制のもと、適正な分別と資源化を継続していくことに行政、市民が一体となって取り組んでいくことが重要だと考えます。

市民の意識は…ごみ・資源の分別方法や「ごみ・リサイクルカレンダー」など、廃棄物行政への満足度はとても高く、新しい収集体制が市民に受け入れられているのだと思います。また、大部分の市民が資源物の分別を日常的に行っており、地域の資源回収に参加または協力した経験のある市民も多いようです。

提案① 新たに始める 取り組み	これまで事業者呼びかけを行ってきたレジ袋の削減については、市内で広く浸透してきたように感じています。事業者への拡大生産者責任の呼びかけについては、一歩進んだ取り組みが必要だと考えます。生産者が製品の廃棄やリサイクル、それにかかる費用まで責任を持てるシステムが確立できる様、市民・行政・事業者でアイデアを出していく必要があると思います。
-----------------------	---

提案② 拡大・維持したい 取り組み	市民への情報提供は市民意識調査結果でも明らかになったように、最も市民が必要と感じている項目です。広報や市ホームページでの公開だけでなく、市民の目に確実に届く方法の工夫をお願いします。ごみ・リサイクルカレンダーはとても見やすく、この形式の維持をお願いいたします。 拠点回収については、現在も行っているスーパーはありますが、行政の拠点回収は平成 26 年 3 月をもって終了しました。資源ごみを各家庭から出せるようになった今、拡大生産者責任に基づく事業者への働きかけは、拠点回収に替わるアプローチが必要ではないでしょうか。
-------------------------	--

<p>提案③ その他</p>	<p>平成 23 年度当初に立てた数値目標が、目標年次を待たずに達成されました。モチベーション維持のために実現可能な目標を立てることが重要な一方で、目標値として適正かどうか、早期に達成された場合はどうするのか等、目標値の扱いについて新たなルール設定が必要かと思えます。</p>
--------------------	--

目標② 資源化・適正処理のためのシステム構築

施策の現状は・・・平成 26 年 4 月より、可燃ごみの回収を週 3 回から週 2 回にし、それまで拠点回収を行っていた資源ごみを、戸別回収にするという新しい収集方法を導入しました。



廃棄物の資源化、適正処理のためのシステム構築は、新しい収集方法により進展があると期待しています。今後は現行の体制の中で、適正処理とリサイクルを継続することが重要であると考えます。平成 27 年度以降、新システムの数値結果を考慮しながら、さらなる資源化・循環型社会の形成が可能かどうか探っていくことが、福生市の発展に繋がると考えます。

市民の意識は・・・（前項に同じ）

<p>提案① 新たに始める 取り組み</p>	<p>日本で家庭廃棄物の多くを占めているのが生ごみであり、生ごみの資源化は廃棄物問題を考えるうえで無視することのできないテーマです。現中期実施計画の戦略プロジェクトのひとつにも挙げられている生ごみの資源化ですが、情報収集を行い、検討を続けていく必要があると考えます。住宅の状況により取り組める方法が異なること、出口の確保（堆肥などの需要）などが課題となります。市全体ではなく、個人や地域単位での取り組み方策も検討のテーマになりうると思えます。</p> <p>生ごみの堆肥化・資源化は、地域に適した収集方法や活用方法を探っていくことは時間のかかる作業です。まずは実験的な取り組みから始めて、地域で循環する仕組みがつかれるかどうかを検証しながら福生市での可能性を探ってみることが必要だと考えます。</p>
--------------------------------	--

<p>提案② 拡大・維持したい 取り組み</p>	<p>ごみの分別による資源化については、既に細かな分別回収を行っており、当面拡大は必要ないと考えます。</p>
----------------------------------	---

2. 地球環境問題・公害等への取り組み

目標① 地球温暖化対策への取り組み

施策の現状は・・・電動アシスト自転車を活用したサイクルシェアリングや電気自動車の実証実験を実施し、サイクルシェアリングについては平成 26 年度から本格実施しています。公共施設での取り組みとしては、道路照明の LED 化や省エネカーへの買い替えなどの他、家庭での節電に繋がる「福生まちなか涼み処・温み処」も行われています。しかし、目標として掲げた市民一人当たりの CO₂ 排出量は増加傾向にあり、家庭や事業所におけるさらなる取り組みが必要です。



平成 23 年の東日本大震災以降、エネルギー政策・地球温暖化対策への関心は国内全体で高まっています。福生市でも地球温暖化対策への様々な取り組みを、異なる角度から継続して行っていくことが大切だと考えます。

市民の意識は・・・平成 14 年度に行った市民意識調査結果と比較しても、こまめな電気消し、アイドリングストップを行う、などといった環境配慮行動を行う人は大幅に増加し、地球温暖化に対する意識が定着してきていることがわかりました。

提案①

拡大・維持したい 取り組み

現行の中期実施計画で戦略プロジェクトになっているサイクルシェアリングですが、拠点を拡充して継続するとのことですので、是非とも利用者数や利用者の声など実証実験の結果を市民にも公表していただきながら、利用者である市民と一緒に本格的実施に関する検討が重要だと考えます。また次のステップに進む際には現状、今後の展開、費用対効果などを考慮し、場合によっては廃止の決断も選択肢のひとつに持つことも必要ではないかと考えます。

市民意識調査の結果にもあるように、街灯や公共施設の LED 化への満足度は高く、平成 26 年度に街灯の LED 化事業が完了すること、大変素晴らしいと思います。涼み処も大変好評で夏には多くの方が利用していました。利用者も多く、効果もある施策は引き続き継続し、場合によっては新たな策の導入も検討されてはどうかと思います。

公用車や庁内の自転車に省エネ性の高いものを導入されているとのことですが、今後も買い替えの時期と予算が合えば、継続していくことが大切と思います。省エネカーは、庁内だけでなく広く市民に普及していくことも大切です。近年、個人購入の際にも、低燃費・小型化などを考慮しているとは思いますが、普及活動を広く展開することも検討してはどうかと考えます。

提案①（続き）
拡大・維持したい
取り組み

自然エネルギーへの転換は、現在の日本で非常に重要な環境政策の課題です。現在は助成での支援が主ですが、今後は市として再生可能エネルギーの割合を増やすために何ができるのかについて協議する機関を設置し、福生市に適した再生可能エネルギー設備の導入に向けて、調査・検討を始めることを強く提案します。

自転車の利用が地球温暖化対策に寄与することは理解できますが、安全・安心なまちづくりを考える上で、果たして福生市の道路環境で自転車のまちづくりを進めていくことが正しいのか、議論が必要だと思います。自転車のまちづくりについては、今後の大きな方針を含め、市民と行政と一緒に議論していく場の設置を提案します。

福生市内を走る公共バスは、必要な人が必要な時に使用している状況で、市内の主要な公共交通機関はやはり JR です。JR の利用促進のため、必要な要請事項が出た際には、引き続き要請をお願いします。

提案②
その他

戦略プロジェクトになっているサイクルシェアリングは環境課とシティセールス推進課が、自転車のまちづくりは環境課、まちづくり計画課、施設課、安全安心まちづくり課の4課が担当になっています。ひとつの事業を進めるにあたり、責任を持って進捗管理や事業報告を行う担当を決めた方がわかりやすいのではないかと思います。

目標② 公害防止・有害化学物質対策

施策の現状は・・・大気、水環境、騒音に関しては、それぞれの必要な項目を定型業務として毎年きちんと測定し、数値も報告されています。大気・水質については徐々に状況が改善していますが、騒音については環境基準の達成率が低いままとなっています。また、PM2.5 や放射線量など新たな課題も生まれました。



平成 23 年の東日本大震災以降、エネルギー政策・地球温暖化対策への関心は国内全体で高まっています。福生市でも地球温暖化対策への様々な取り組みを、異なる角度から継続して行っていくことが大切だと考えます。

市民の意識は・・・市内の空気のきれいさには満足度が高かったものの、長年の課題である航空機騒音については不満足度が高く、行政としてできることは限られるものの、市民意識としては認識しておきたい点です。また「暮らしの安全・安心の確保」は、市民が今後最も力を入れてほしいと考えている項目であり、様々な側面からこの二ーズに添えていくことが大切だと考えます。

提案① 新たに始める 取り組み	中期実施計画が策定された平成 23 年以降、放射性物質、PM2.5、光化学スモッグなど、安全・安心な生活を脅かす新たな有害物質が、私たちの日常生活に入り込んできています。放射性物質への関心は市民意識調査の中でも特に高く、時代の変化に見合った有害物質の指定・測定・公表が求められています。
-----------------------	---

提案② 拡大・維持したい 取り組み	ここで扱われている環境指標の測定・公表は今後も定型業務として継続してお願いしたいと考えます。また異常が確認され、さらに原因を特定できる際には、今後もきちんと市としての警告を出してほしいと思います。 アスベストについては、大規模な事業所などでは解体作業の際に有害化学物質の発生について配慮がなされていますが、中小企業・個人宅についてはそこまでの認識・配慮が難しいという現実があります。今後の情報提供は対象を明確にして、市全体の有害物質の発生が減るような工夫が必要だと考えます。
-------------------------	--

戦略プロジェクト

第1期中期実施計画において核とする施策群として位置づけられた「戦略プロジェクト」について、その成果を振り返り、第2期中期実施計画に継続して盛り込むべきかどうかを検討しました。戦略プロジェクトに掲げられた施策のうち、分野別施策に同様の取り組みが記載されているものは詳細検討を分野別施策のなかで行ったため、該当する項目番号を記述しました。

1. 地球にやさしいライフスタイル転換プロジェクト

戦略プロジェクトとして位置づけられてきたプロジェクトですが、市の環境政策を進める「目玉」としてのプロジェクトとして位置づける施策として適切かどうか疑問を感じます。戦略プロジェクトは市が本当に必要とする施策、効果が市の環境の向上に繋がる施策を掲げるべきだと考えます。

(1) ごみを資源化する

①生ごみの減量化への社会実験 ⇒分野3 1②参照

生ごみの資源化について検討は継続していただきたいと考えますが、戦略プロジェクトにする必要性はないかと思えます。

②食用廃油リサイクルの研究

廃食油の回収は、事業者は独自のルートで行っていることが多く、また家庭では女性の社会進出や高齢化に伴い揚げ物をする家庭が少なくなっています。その一方で廃食油から作ったバイオディーゼル（BDF）は使い方によっては車のエンジンを故障させてしまうという報告もあります。そのため事業自体の見直しの必要性を感じます。

(2) CO₂を削減する

①CO₂削減に関する学習活動の展開

情報提供、研修会の開催は環境施策を広く展開していく上で重要な施策なので、今後も継続して行っていく必要を感じます。

②新エネ・省エネ機器導入促進

地球温暖化対策に関しては、今後も引き続き行っていく必要があると考えます（分野3 2①参照）。その対策の一環として、初期投資にまとまった費用がかかる新エネ・省エネ機器導入に関しては、引き続き補助金での支援を望みます。

(3) 自転車のまちをつくる

①電動アシスト自転車レンタサイクルシステム運営の研究

拠点を拡充して継続することですので、是非とも利用者数や利用者の声など実証実験の結果を市民にも公表していただきながら、本格的実施に関する検討が重要だと考えます。また次のステップに進む際には現状、今後の展開、費用対効果などを考慮することが必要ではないかと考えます。

2. 自然や緑を守りつくるプロジェクト

(1) 湧水を守る

①湧水モニタリング調査、湧水地点での生き物調査

②湧水地点の整備 ⇒分野1 1①参照

湧水調査が大学との連携により復活したことは大きな前進です。今後も調査を継続するとともに、市民の参加を促すような新たな枠組みを検討していただきたいです。

③景観条例や文化財保護条例の適用調査

現行計画の期間中、該当する動きはありませんでした。計画に掲載し続けることが妥当かどうか、再検討が必要です。

(2) 自然を守りつくる

①市民による樹林管理体制の強化 ⇒分野1 2①参照

保存樹林・樹木や生垣の所有者に対する奨励金を継続するとともに、個人任せにせず地域全体で緑を守る仕組みをつくることを検討してはいかがでしょうか。

②自然再生方針の検討 ⇒分野1 2①参照

緑の基本計画は平成25年度に改定作業を完了しています。

ただし、各樹林帯や公園・緑地の特性に応じた個別の保全方針を検討し、提示することが必要と考えます。

③自然再生事業の展開 ⇒分野1 2②参照

緑地の管理については、市と市民、作業を委託する事業者の責任を線引きし、それぞれの役割を明確に示して進めていただきたいと思います。

3. 福生らしい水辺の景観づくりプロジェクト

(1) 熊川分水を活かすまちをつくる

①熊川分水保全学習の展開 ⇒分野2 1②参照

市内散策路のネットワーク化と並行し、参加型の事業の継続を図ってはいかがでしょうか。

②保全・活用方針の検討

空石積みの保全など修復に向けたルールづくり、支援策の検討、関係団体等との連携など特にソフト面の整備を進めていただきたいと思います。

③森田製糸跡地（片倉跡地）に残る熊川分水の保護・管理

活用を継続しながら遊歩道等のネットワーク化に向けての資源として位置づけ、環境整備を目指してはいかがでしょうか。

(2) 玉川上水沿いに遊歩道をつくる

①保全・活用方針の検討

都市計画マスタープランや緑の基本計画などとの整合性の確認が必要だと考えます。また、関係する市民活動団体等との情報共有を図りながら連携強化に向けた横断的な調整を望みます。市はこれら組織との調整役を担い、声かけを進めながら今後の方向性を示していく必要があります。

第2章

新・戦略プロジェクト

分野別施策に関連する取り組みのうち、第2期中期実施計画において重点的に取り組むべきテーマをピックアップし、新・戦略プロジェクトと位置づけました。新・戦略プロジェクトは、市民と行政の協働によって進めるものであり、すでに関連する活動を実施している市民団体や、市民会議メンバーを中心に新たに組織化する団体によって活動を牽引することを想定しています。

市民会議では、平成27年度の議題としてここに掲げた新・戦略プロジェクトを取り扱います。各プロジェクトの事業化に向けた詳細な検討と、一部のプロジェクトに関連する実践活動を行うことを予定しています。

【新・戦略プロジェクト一覧】

分野	プロジェクト名
自然の保全・再生	水とみどりといきものを考えるプロジェクト
潤い豊かな安心できるまちの創造	福生の総合的なまちづくりへ向けた（観光まちづくり）散策ルートマップづくりプロジェクト
暮らし方の変革・地球システムへの適合	家庭のCO ₂ 削減プロジェクト

1. 水とみどりといきものを考えるプロジェクト

プロジェクトの視点

永田地区の多摩川右岸は、多摩川に残された数少ないカワラノギク生息地です。また、多摩川河川敷では絶滅危惧種のカワラバッタが確認されています。多摩川は市民の憩いの場であるだけでなく、貴重な動植物のすみかとしても重要です。カワラノギクについては、市民・市・研究者・河川管理者が連携した「カワラノギクプロジェクト」という形で保全活動が実施されていますが、活動の盛り上がりが市全体に広がっているとはまだ言えません。

また市は都内でも早い段階からアライグマやハクビシンといった特定外来生物等の駆除にも乗り出しています。地域固有の生態系を守るために重要な取り組みですが、市民の参加・協力が不可欠です。

まずは市内に生息する貴重ないきもの（動植物）について認知している市民を増やし、いきものやその生息環境（水辺、樹林地、公園など）を守る活動に、多くの市民を巻き込む手法を考えます。

実現のために・・・

考慮すべき課題

- ✓ 現在の希少種保護活動など（カワラノギクプロジェクト）の活動実態、市民の参加状況などから、市民が関わる活動の課題や今後の方向性を明らかにする
- ✓ 市民が広く活動に参加することについて、現在の実施体制内での合意形成
- ✓ 多くの市民が参加意欲を持てる関わり方の提示
- ✓ 活動に参加した市民の関心・意欲を継続させる工夫
- ✓ 市内に生息する希少ないきもののことを伝える学習機会づくり
- ✓ 活動を進める市民グループに対するサポートのあり方
- ✓ 取り組みの効果を測定する指標（保護活動の参加者数、市民意識調査など）

体制づくり

当面の課題として、福生の自然について知ってもらうためのツールづくりに取り組みます。そのため、「カワラノギクの保全・復元をめざす多摩川市民の会」の活動への参加、その他の保全活動の関係者への調査などを通して、環境学習・活動に関わる主体の掘り起しとネットワーク化を図ります。

学習ツールを活用した継続的な環境教育の実施、子どもから大人まで切れ目のない学習機会の提供のため、学校や公民館、郷土資料室等の連携が必要と考えます。

また、学習に参加して関心・意欲が高まった子どもや大人を保全活動に巻き込めるような受け皿づくりを同時に進める必要があります。

2. 福生の総合的なまちづくりへ向けた(観光まちづくり)散策ルートマップづくりプロジェクト

プロジェクトの視点

玉川上水、熊川分水沿いの散策路の整備がうたわれて久しいですが、その整備についてはさまざまな意見があります。またその多くが公有地、私有地であることから、実効性の担保が難しい状況になっています。

一方で、市内の散策ルートについては市を含むさまざまなセクターが設定しており、マップの発行やホームページ等での配信を行っています。しかし、情報に一貫性が乏しく視点が曖昧に感じられるものもあり、中には似たようなルートが複数のマップで扱われているケースもあります。

そこで、自然観察、あるいは商業等の視点を加味していくことによって多様なニーズに対応し、より厚みを持った福生全体の情報マップを創りあげます。

実現のために・・・

考慮すべき課題

- ✓ 駅～駅を結ぶルートの設定、回遊ルートの設定
- ✓ 散策ルート上の休憩施設の整備
- ✓ 自然環境の保全活動等の視点、情報を持たせる
- ✓ まちの活性化、商業振興の視点を加える
(交通のコントロール、生活、観光などシティセールスの視点)
- ✓ 都市計画マスタープラン、緑の基本計画などとの整合を確認し、緑地保全や景観形成などにも配慮したまちづくり全体への提案検討(歩行優先のまちづくり、自転車利用を促進する道づくりなど)

体制づくり

本プロジェクトは単に散策ルートマップの作成を目指すものではなく、福生のまち全体の環境の整備、向上を目指すものです。そのためには自然環境や水環境だけでなく、福祉や交通、商業などさまざまな視点からの検討が求められます。この取り組みを進めるにあたっては多様な立場からの参加が不可欠であり、また継続的に話し合い、定期的に確認、見直しをしていく柔軟な体制づくりが求められます。

3. 家庭のCO₂削減プロジェクト

プロジェクトの視点

福生市全体から排出されるCO₂は平成19年以降減少の一途をたどっている一方で、民生家庭部門から排出されるCO₂は平成19年以降、一時は微減したものの、全体としては微増／維持状態にあります（「オール東京62市区町村共同事業」資料編P.37参照）。福生市環境基本計画中期実施計画では成果指標のひとつに「市民一人当たりのCO₂排出量」が挙げられており、平成18年度に963kgだったものを平成27年度に802kgとする目標を立てましたが、現実には増加しており、現中期実施計画期間中の達成は難しいと思われま

す。
地球温暖化対策は、自然環境問題を考える上で避けることのできない課題です。そのため、今まで以上に地球温暖化の問題や、対策、福生市の状況について広く市民と共有し、民生家庭部門からのCO₂排出量を削減することを目標とします。

実現のために・・・

考慮すべき課題

- ✓ 専門家による地球温暖化問題の総合的な学習の機会の提供
- ✓ 子どもから大人まで、それぞれにあった環境学習（省エネ方法）の展開
- ✓ 各家庭、各学校、各地域などで、省エネ結果の見える化
- ✓ 福生市のCO₂排出量の状況を、広く市民にお知らせ（他市町村との比較とともに）

体制づくり

本プロジェクトの目的は、福生市の民生家庭部門から排出されるCO₂を削減することです。多くの市民が、継続して参加するためには、楽しく取り組めることと、効果が見えることが大切だと考えます。小中学校などの教育機関、町会・自治会、公民館など既存の仕組みを活用しながら、多くの市民を巻き込む体制が必要です。

1. 環境教育・学習の推進

環境教育・学習の推進に関しては、環境基本計画に記載されている「中期・長期目標（全ての学校での環境教育の推進・定着、市民講師等の確保）」が一定のレベルで達成されつつあると評価できます。今後は、分野別施策の体系に合わせて環境教育・学習のメニューを整理し、分野ごとに設定された目標の達成に向けて効果を発揮しているかという視点で評価することが必要だと考えます。

以下に、今後あらたに展開することが望まれる環境教育・学習のメニューと、環境政策全体に関わる仕組みを提案します。

(1) 分野別施策に応じた環境教育・学習メニュー

分野ごとの施策を進めていくうえで必要と考えられるテーマとその目的、対象者、講師の候補を整理しました。

分野1：自然の保全・再生			
テーマ	目的	対象	講師候補
多摩川・湧水とくらし／水の繋がり	身近な生活の場面で雨水浸透や環境美化に配慮することが、湧水や多摩川の水・生態系を守ることになることを知らせ、日常行動に反映してもらう →新・戦略プロジェクト（散策ルートマップづくり）に成果を反映	小中学生、市民	市民講師など
カワラノギクの希少性	カワラノギクの希少性を知り、保全活動の機運を高める →新・戦略プロジェクト（カワラノギク保全）として実施	小中学生、福生高校生、企業、市民	市民の会、専門家など
福生の自然の「今・昔」	市内の水辺・緑について高齢者などに聞き取りながら昔との比較を行い、歴史から学ぶことで今後の自然との関わり方を考える →新・戦略プロジェクト（散策ルートマップづくり）に成果を反映	小中学生、市民	市民講師、市内在住の高齢者

分野2：潤い豊かな安心できるまちの創造			
テーマ	目的	対象	講師候補
散策ルートマップづくりに向けた学習	新・戦略プロジェクトに位置付けた散策ルートマップづくりの中で、市内の自然・歴史・文化的資源の価値を学ぶ学習を行い、その成果をマップ作りに反映する（マップ作りの過程そのものが、地域資源を再発見・再評価する学習プログラムになる）	市民、小中学生など	市民講師、専門家など

分野3：暮らし方の変革・地球システムへの適合			
テーマ	目的	対象	講師候補
自転車のマナー教室	自転車走行ルールを学んだ小中学生に正しい方法で市内を走行してもらい、福生市の自転車のまちづくりについて考える機会にしよう	小中学生	警察署
食品廃棄物を減らすコツ	生ごみの堆肥化を考えるよりも、まずは生ごみを減らす方が先決との考え方から、余分な食品を買わない方法、食材を使い切るコツなどを学ぶ	各家庭	市民講師など
アスベストの危険性と処理方法	建築物所有者にアスベストについて正しい知識を持ってもらい、建物解体時にアスベストが飛散しないようにしていただく。関心のある方にも参加していただき、地域で有害化学物質に配慮できるようにする	建築物の所有者（特に個人や中小企業）	専門家
省エネ学習会	家庭部門からのCO ₂ 排出量の削減		市民講師など

(2) 環境教育・学習推進の仕組みづくり

27, 28 ページに整理したテーマを含む様々な環境教育・学習を推進するために、以下のような仕組みづくりが必要と考えます。

仕組み① 人材の確保とネットワーク化

環境保全活動を担う人材や講師が一部の団体・個人に集中しており、人材の絶対数が不足しているように感じられます。一方で、水辺の楽校や公民館・郷土資料室主催の講座には多くの市民が参加し、学習への意欲は高いようです。学習会や講座への参加者に活動の機会を提供し、次の講師として成長してもらう仕組みがあると良いでしょう。

また、それぞれの得意分野を活かした講師陣としてゆるやかな連携体制に加わってもらえるように、人材の「棚卸し」とネットワーク化の機会を設けることが望まれます。

仕組み② コーディネーターの設置

上記の人材ネットワークは、環境に関する学習や活動をしたい市民や団体、学校から相談を受けたときに、適切な講師や支援者を照会できる仕組みがあることで初めて有効に機能します。市の環境の現状をよく知り、人材の橋渡しができるコーディネーター役を継続して設置することを考えられないでしょうか。

仕組み③ 市民への情報発信・啓発の強化

市民に対する情報発信・普及啓発については、ホームページや広報に掲載することで「情報発信」としていることが多いようです。しかし市民意識調査では、市民が環境および市の環境施策についての情報提供を求めていることが示されており、市が発信する情報が十分に伝わっていない、受け止められていない現実がうかがえます。普及啓発・PR の活動量・内容を見直し、ここにこそ予算を投入すべきではないでしょうか。

2. 計画の進行管理

第2期中期実施計画の取りまとめに際して、以下のことに留意されるよう望みます。

①目標設定について

成果指標を数値化し、客観的に評価できるのは良いことです。しかし、中には数年前に達成された目標値をそのままにしているものもあります。成果が出たものは評価し、それ以降の目標値として適正な値かどうかを判断する必要があります。また、目標を達成してしまった項目については、計画期間の途中でも新たな取り組みを展開できるよう、計画を柔軟に運用すべきと考えます。

現在の成果指標には、目標と実際の事業の関連が見えてこないもの（高い目標に対し、実際に行われているのは小さな事業に留まっているなど）が少なくありません。当初に設定した目標が高すぎるならば、次の5年間で目指せる水準を改めて検討し、目標として目指すに相応しい目標を設定していただきたいと思えます。

②施策担当課について

施策によっては複数の担当課があるところもあり、施策の実施や指標の管理をどこがメインでやっているのかわからないものがあります。各課がバラバラに事業を行うのは効率的ではないので、主たる担当課を設定し系統立てて進めることで、より良い成果に繋げていただきたいと思えます。

また、都市計画マスタープランや緑の基本計画など関連する計画の内容を確認し、環境基本計画の中で進捗管理をすべき事業と、関連計画で管理すべきものを整理した方が良いと考えます。

資料編

資料1. 第1期中期実施計画の進捗と施策評価

(1) 分野別施策の進展状況

(2) 分野別施策の展開方針

分野1 自然の保全・再生

分野2 潤い豊かな安心できるまちの創造

分野3 暮らし方の変革・地球システムへの適合

環境教育・学習の推進

資料2. 市民意識調査結果の概要

資料3. 福生市環境基本計画等改定市民会議名簿

市民意識調査結果の詳細

資料1 第1期中期実施計画の進捗と施策評価

(1) 分野別施策の進展状況

第1期中期実施計画に掲載されている分野別施策の進展状況を把握するため、成果指標の達成状況と取組みの実施概況を整理しました。一部の項目については、成果指標に設定されていないものの、その分野の施策の進展状況を把握する上で有効と考えられるデータを関連資料から引用しています。

①自然の水循環、多摩川の保全・再生

目標1 自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善

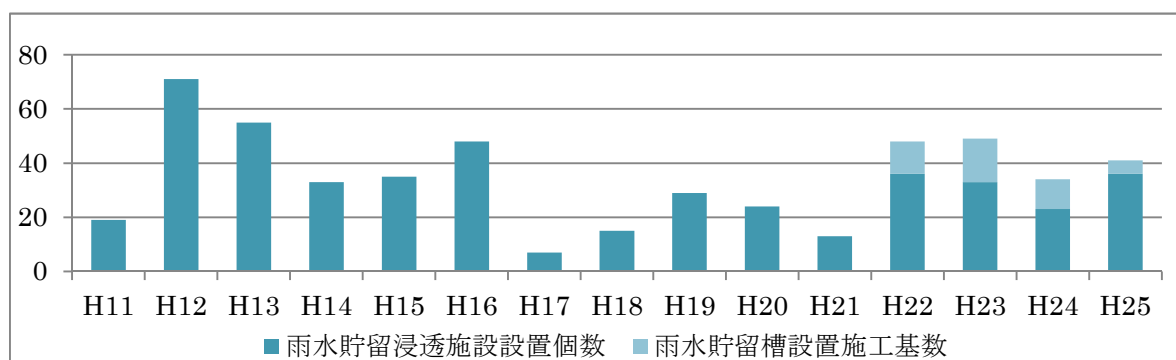
目標2 多摩川の防災、河川生態系の保全

■成果指標

	基準値	H23	H24	H25	H27 目標
多摩川 BOD (2mg/l)	達成 (H21)	達成	達成	達成	達成
湧水の維持	8 か所 (H21)	8 か所	8 か所	9 か所	9 か所
学習参加人数 (水辺の楽校など)	502 人 (H20)	662 人	534 人	757 人	550 人

(参考) 雨水貯留浸透施設・貯留槽設置の推移 (緑の基本計画 P23 および福生市の環境

(平成 25 年度) P47 より作成)



■概況

目標1「自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善」については、2つの成果指標とも目標水準を維持しています。多摩川の水質については、流域の2区17市で構成する多摩川水系水質監視連絡協議会で合同調査を実施しており、平成26年度からは水質測定項目を増やすなど、調査体制の強化が図られています。湧水調査については、平成18年度に「湧水調査報告書—福生市の湧き

水一」が発行されて以降、活動が停滞していましたが、平成 25 年度から法政大学との協働による水質調査が再開されました。平成 26 年度からは湧水地点の植生調査も開始され、湧水の保全に向けた動きが進展しています。一方で、雨水利用に対する市民の関心は高いとは言えず、家庭用雨水貯留槽の設置件数も少ないことから、水循環の回復には結びつくものとはなっていません。

目標 2 「多摩川の防災、河川生態系の保全」については、水辺の楽校には毎年 500 人以上の参加があり、体験型学習事業として定着しています。親子連れの参加も増え、子どもたちに多摩川の河川生態系に関する理解が広がっています。河川防災施設の整備は国の事業であるため、市としては国土交通省に対する河川設備の維持管理を要望しています。多摩川河川清掃には横田基地の有志の方々も参加するようになり、参加の裾野が広がっています。カワラノギク保全活動については、研究者や市民団体が主体の活動を行政が支援する形で進められています。

②都市の自然の再生

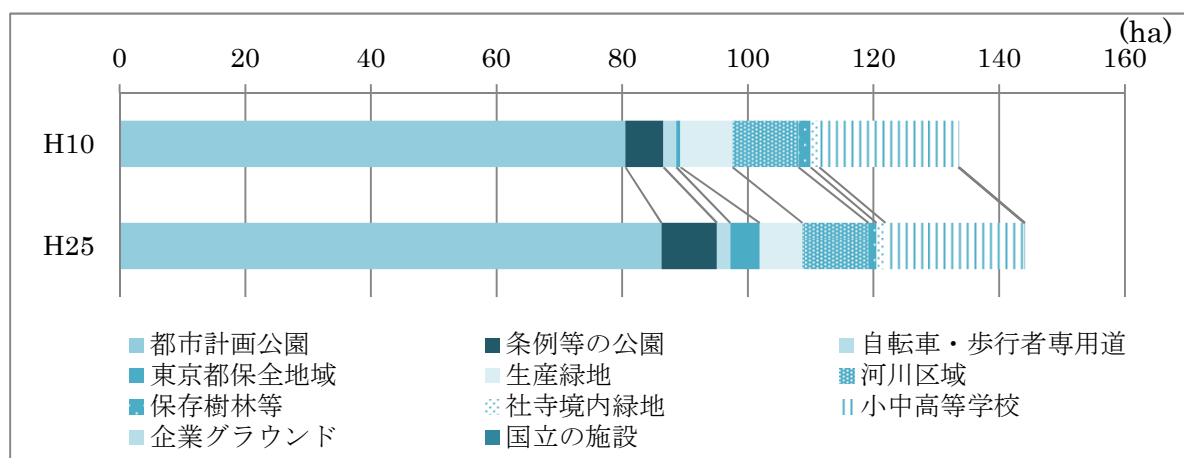
目標 1 4 つの自然軸の保全

目標 2 都市の自然生態系の再生

■成果指標

	基準値	H23	H24	H25	H27 目標
一人当たりの都市計画公園・都市緑地面積	—	14.34 m ²	14.47 m ²	14.55 m ²	緑の基本計画で設定
公園ボランティア登録人数	個人 300 人 団体 5 (H20)	個人 343 人 団体 6	個人 347 人 団体 7	個人 381 人 団体 8	個人 350 人 団体 7
(再掲) 学習参加人数 (水辺の楽校など)	502 人 (H20)	662 人	534 人	757 人	550 人

(参考) 緑地の確保量の増減と内訳 (緑の基本計画 P35 より作成)



■概況

目標1「4つの自然軸の保全」については、一人あたりの都市計画公園・都市緑地面積はわずかながら増加しています（平成27年度目標は緑の基本計画で設定することとされていましたが、平成26年3月に改定された緑の基本計画では一人あたりの公園面積に関する目標値は掲げられませんでした）。緑地全体では、生産緑地と保存樹林等が減少した一方で、東京都による玉川上水歴史環境保全地域の指定などにより緑地確保量は増加しています。崖線の緑については、多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会で保全方針の検討が始まりました。

目標2「都市の自然生態系の再生」については、公園ボランティアの登録数が順調に増え、制度の周知が進んできたことがうかがえます。身近な公園を地域住民で管理する姿勢が根付きつつあります。カワラノギク保全活動も、市民団体や研究者が主体となって進められています。計画には掲載されていなかった特定外来生物（アライグマ）及び外来生物（ハクビシン）の現況把握調査は平成25年度に実施しました。平成26年度からは調査をもとにした外来生物防除の事業が進められています。

③福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

目標1 景観まちづくり

目標2 玉川上水などを活かしたまちづくり

■成果指標

	基準値	H23	H24	H25	H27 目標
電線地中化 実施個所	1 か所 (H20)	1 か所			2 か所

■概況

目標1「景観まちづくり」については、市道第1160号線(宿橋通り)の改良工事にともない電線地中化が実施され、中間目標は達成の見込みです。平成23年7月に福生市清潔で美しいまちづくり条例が制定され、定期的にパトロールが実施されているものの、まちなかのポイ捨てや歩行喫煙には依然として市民の満足度が低い状況です。まちづくり景観推進連絡会の会合が定例化したものの、連絡会の自立には至っていません。その一方で、文化財・史跡ガイド養成講座に参加した市民がガイドとして活躍するなどの成果も出ています。

目標2「玉川上水などを活かしたまちづくり」については、成果指標が設定されていませんでした。玉川上水の遊歩道化や散策路のネットワーク化については、都が玉川上水を所有しているということもあり、具体的な進展がない状況です。片倉跡地内の熊川分水も同様の状況です。熊川分水については、多摩川との間にビオトープを設置し、また、関係町会による清掃活動の支援を行っています。遊歩道化に関して地権者への働きかけを実施していますが、合意形成には至らず、実現までには相当の時間がかかる見込みです。

④安心して歩ける道・緑のまちづくり

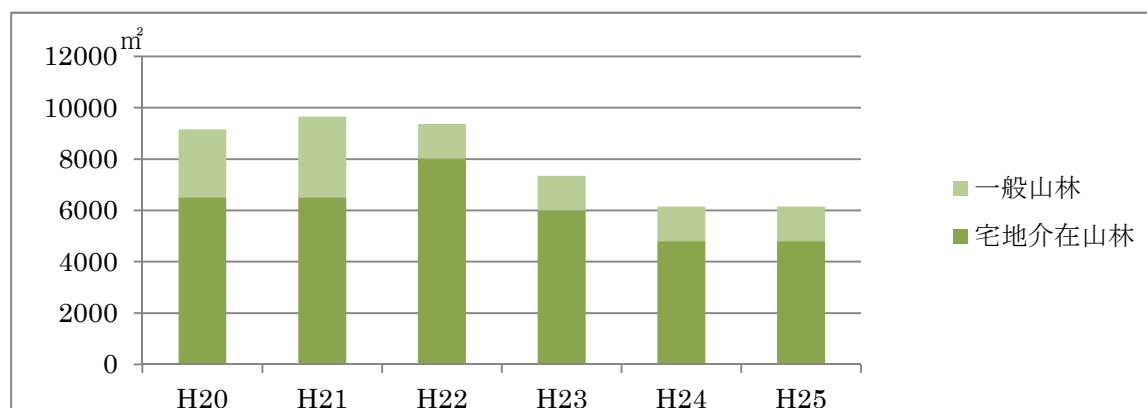
目標1 安心できる道路・都市施設の整備

目標2 緑豊かな優れた居住環境づくり

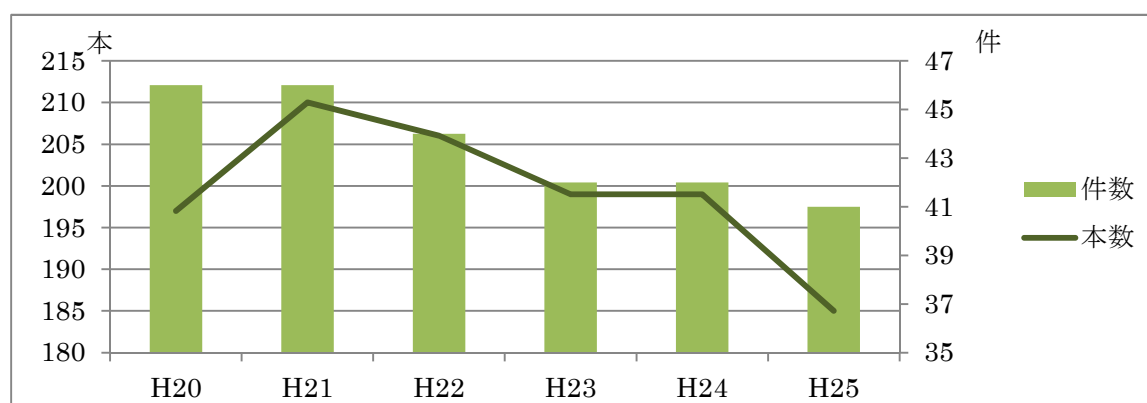
■成果指標

	基準値	H23	H24	H25	H27 目標
公共施設のバリアフリー化率	4/16 施設 (H20)	4/16 施設	5/16 施設	5/16 施設	6/16 施設
バリアフリー化駅舎数	2 駅 (H20)	2 駅	3 駅	3 駅	3 駅
バリアフリー対応歩道の市道延長	1,478m (H20)	—	1,281m	—	6,799m
狭あい道路路線数	285 路線 (H20)	—	—	—	278 路線
生産緑地指定数	53 件 (H20)	56 箇所 7.74ha	56 箇所 7.74ha	52 箇所 6.84ha	57 件
(再掲) 公園ボランティア登録人数	個人 300 人 団体 5 (H20)	個人 343 人 団体 6	個人 347 人 団体 7	個人 381 人 団体 8	個人 350 人 団体 7

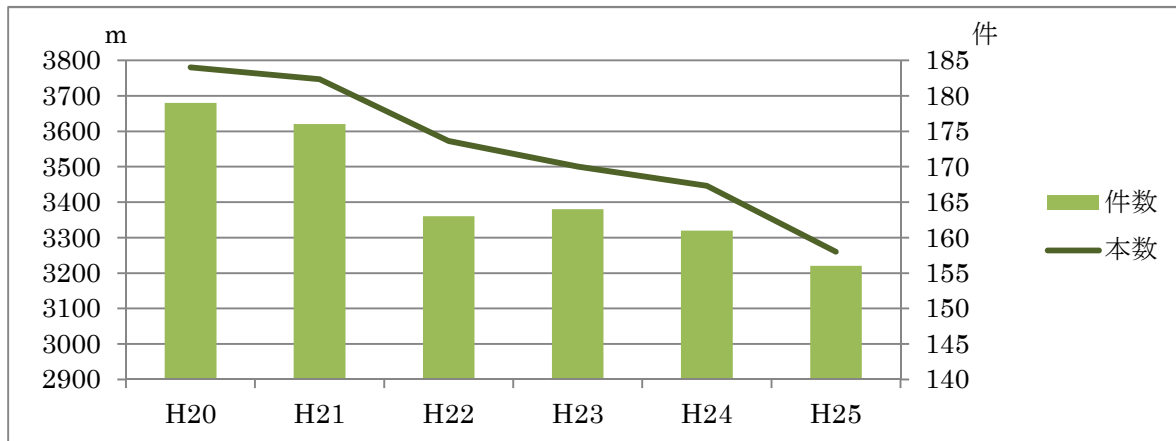
(参考) 保存樹林地面積の推移 (福生市の環境 (平成 25 年度) P41 より作成)



(参考) 保存樹木件数・本数の推移 (福生市の環境 (平成 25 年度) P41 より作成)



(参考) 保存生垣件数・延長の推移 (福生市の環境 (平成 25 年度) P41 より作成)



■概況

目標 1 「安心できる道路・都市施設の整備」については、平成 23 年度に牛浜駅のエレベーター・エスカレーター設置工事が実施され、目標を達成しています。公共施設のバリアフリー化は、現状の施設では都の施設整備マニュアルを適用できない箇所が多く、施設全体の改修計画の進展が待たれます。バリアフリー対応歩道の整備、狹隘道路の解消については、もう一步の進捗が望まれるところです。平成 27 年度にはバリアフリー推進計画の改定が予定されています。

目標 2 「緑豊かな優れた居住環境づくり」については、生産緑地指定数が徐々に減少しています。追加指定もあるものの、指定解除を抑制することが困難になっています。その一方で市民農園への関心は高く、待機者がある農園と利用者枠が余っている農園など地域配置バランスの困難さが課題となっています。公園ボランティアの登録数は順調に増えており、花いっぱい運動やふっさ花とみどりの会の活動など、草の根の取り組みが根付いています。地域猫の活動は、ボランティア団体がモデル地区において活動していますが、市域全体をカバーできていないのが現状です。

⑤ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

目標 1 ごみの発生抑制・処理負担の適正化

目標 2 資源化・適正処理のためのシステム構築

■成果指標

	基準値	H23	H24	H25	H27 目標
ごみ排出量	18,337 t (H20)	16,826t	16,612t	16,524t	17,000 t
総資源化率	37.0% (H20)	37.1%	36.8%	36.7%	42.0%

■概況

目標 1 と目標 2 で共通の成果指標を用いています。ごみ排出量については、平成 27 年度の目標を前倒して達成しています。平成 26 年度から新たな収集体制をスタート（可燃ごみの回収を週 3 回から週 2 回にし、資源ごみを拠点回収でなく戸別回収に）したことから、さらなる減量が見込まれています。ごみ・資源の分別方法やごみ・リサイクルカレンダーについての市民の満足度も高く、施策が奏功したと言えます。総資源化率の目標には届いていませんが、収集体制の変更により資源ごみが増えたため、総資源化率の上昇が期待できます。

⑥地球環境問題・公害等への取り組み

目標 1 地球温暖化対策への取り組み

目標 2 公害防止・有害化学物質対策

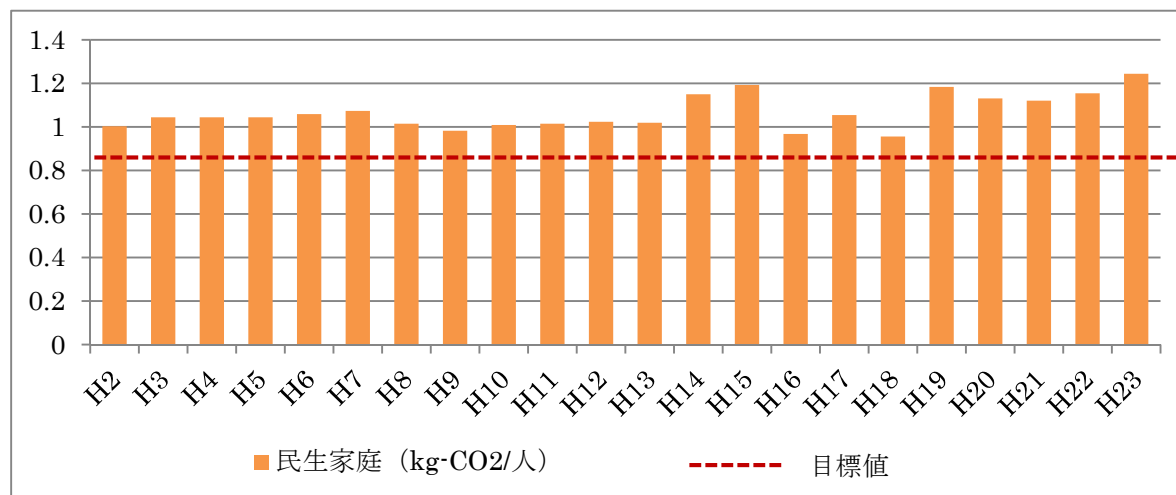
■成果指標

	基準値	H23	H24	H25	H27 目標
市民一人あたりの CO ₂ 排出量 (※1)	963kg (H18)	1,124kg (H21)	1,167kg (H22)	1,261kg (H23)	802 kg
環境家計簿コンテスト参加世帯数 (※2)	24 世帯 (0.08%) (H21)	—	—	—	116 世帯 (0.4%)

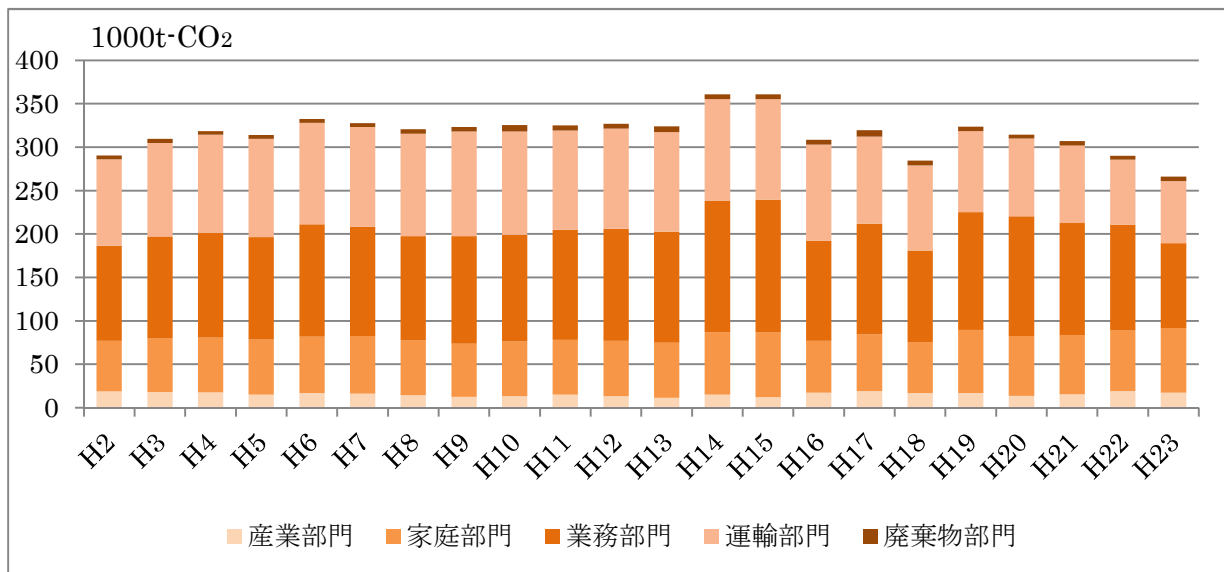
※1 市民一人あたりの CO₂ 排出量は、年度内に入手できる最新の推計データを利用して求める

※2 環境家計簿コンテストは平成 23 年度以降未実施

(参考) 市民一人あたりの CO₂ 排出量 (オール東京 62 市区町村共同事業公表データより作成)



(参考) 部門別 CO₂ 排出量の推移 (オール東京 62 市区町村共同事業公表データより作成)



■ 成果指標

		基準値	H23	H24	H25	H27 目標	
環境指標の達成	大気	浮遊粒子状物質	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		PM2.5	—	100.0%	100.0%	100.0%	
		燃料中硫黄分	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		二酸化窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		光化学スモッグ [※] 注意報回数	3	2	8	0	
	水	多摩川	pH	91.7%	87.5%	83.3%	100.0%
			BOD	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%
			SS	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%
		地下水	94.7%	94.0%	95.3%	100.0%	
		工場排水	100.0%	100.0%	95.5%	100.0%	
	騒音	騒音(昼間)	80.0%	80.0%	80.0%	100.0%	
		騒音(夜間)	80.0%	80.0%	80.0%	100.0%	
		航空機騒音	33.3%	50.0%	50.0%	100.0%	
		主要な道路騒音	78.3%	80.4%	84.8%	100.0%	

※各セルの数値は、観測数（観測地点数または同一地点における観測回数×観測項目数）に対する、各項目の基準値を達成できた観測数の割合を示している（光化学スモッグ注意報回数を除く）

※PM2.5は平成24年度より測定開始

■概況

目標1「地球温暖化対策への取り組み」については、平成27年度の間目標802kgに対して、推計の最新年次である平成23年度には1,261kgと、大きく上回っています。平成24年度以降の推計値はまだ公表されていませんが、東京電力の排出係数が大きくなることが予測され、このままでは達成が困難です。東日本大震災以降、市民の間で節電意識が高まったとは言え、再生可能エネルギー設備の積極導入をはじめとするエネルギー需給の抜本的見直しがなければ、温室効果ガス排出量の大幅削減は難しいと言えます。

目標2「公害防止・有害化学物質対策」については、大気・水質については徐々に状況が改善していることが認められます。しかし、騒音については環境基準の達成率が低いままであり、特に航空機騒音については達成率が顕著に低く、市民の満足度も低くなっています。また、PM2.5や放射線量など新たな課題も生まれました。

⑦計画の推進・環境まちづくりの展開

目標1 環境教育・学習の推進

目標2 パートナーシップの確立

目標3 計画推進体制の確立

■概況

目標1「環境教育・学習の推進」については、理科教育支援員の配置や環境学習教員研修の実施、学習指導市民講師（NPO 法人自然環境アカデミー）による指導の実施など、学校における環境教育の推進のための支援策が着実に進展しています。地域・市民の環境学習の推進に関しては、特に子どもや親子を対象とした学習・参加の機会が拡充されています。

目標2「パートナーシップの確立」については、計画に挙げられた多くの事業が実施され、多方面で市民との協働が実現しています。市民主体の事業として成熟し、行政が側面支援を行うのみになった取組みもいくつか出始めています。しかし、参加メンバーの固定化・高齢化といった課題も顕在化しており、より多くの市民が参加しやすい仕組みづくりが求められています。

目標3「計画推進体制の確立」については、平成24年度以降、中期実施計画に沿った実績評価のとりまとめと公表を行っています。環境マネジメントシステムのLAS-E（Local Authority's Standard in Environmentの略：環境自治体スタンダード）運用についても平成25年度から第2ステージに完全移行し、環境基本計画の施策事業を市民監査で点検評価する試みを実施しました。平成26年度からはLAS-Eを土台に市独自の環境マネジメントシステム「F-e（Fussa environmental management systemの略）」を構築し、運用しています。「かんきょう通信」の市民編集員による編集・発行も定着し、計画推進体制のレベルアップは進展していると言えます。

（２）分野別施策の展開方針

第２回市民会議として実施した「担当課ヒアリング（※）」での聞き取り内容をまとめたヒアリング所見と、これを参考に第３回市民会議のグループワークで整理した施策ごとの方針（第１期中期実施計画に掲載されている各施策について、第２期中期実施計画での取り扱いについて検討した結果）をまとめます。

※担当課ヒアリング

第１期中期実施計画のこれまでの取り組みの成果と課題を明らかにするため、市民会議メンバーが計画の担当課職員を対象にヒアリング（聞き取り）を実施しました。担当課（係）と市民会議メンバーが「顔の見える関係」を作り、実効性の高い市民提言に繋げることを意図したものです。

実施日時：平成 26 年 10 月 1 日（水） 9:30～16:30

対象部署：企画調整課、安全安心まちづくり課、契約管財課、シティセールス推進課、環境課、協働推進課、社会福祉課、まちづくり計画課、施設課、教育委員会指導室、公民館、郷土資料室

表の見方・・・

施策、担当課：第１期中期実施計画に掲載されている施策とその担当課。

実施経過：平成 23 年度から平成 26 年度までに当該施策の事業として実施した主な取り組みの内容（終了した事業も含む）。

ヒアリング所見・・・

担当課ヒアリングで聞き取った内容のうち、市民会議メンバーが第２次計画の施策・事業を検討する上で重要だと感じた情報をまとめたもの。特に市民会議メンバーの意見として挙げた点は《 》で表記しました。

ヒアリング所見は ①＝第１期中期実施計画期間中に改善・進展したこと
②＝第１期中期実施計画期間中に達成・実現できなかったこと
③＝その他 　　　　　に分けて記述しました。

分野1 自然の保全・再生

1. 自然の水循環、多摩川の保全・再生

(1) 自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①水質汚濁防止・河川水量の確保	施設課	市内事業者に対して下水道法に基づく特定施設の届出・水質管理を継続して指導を行っている。
	環境課	河川定期採水、雨水管水質調査等による監視を行っている。
	まちづくり計画課	河川維持水量の確保に向けて、関係機関へ働きかけを行っている。
②湧水の保護	環境課	湧水の水質調査を実施し、湧水の保全に努め、「湧水調査報告書」(平成 19 年 3 月発行)の頒布を通し、湧水保護についての理解を促している。
	まちづくり計画課	緑の基本計画を作成し、その中で検討した。
③地下水のかん養・冠水防止	環境課	東京都環境確保条例に基づき、事業者に対して地下水揚水量報告書の提出と揚水規制業務、地盤沈下対策のため適正使用指導を行っている。
	施設課	浸透性舗装の推進や一般宅地での雨水浸透ますの設置助成、宅地開発における雨水浸透施設設置の指導を行い、地下水かん養に努めている。
④雨水利用の推進	施設課	公共施設における雨水貯留施設の整備及び家庭用雨水貯留槽の設置助成、広報・HP、環境フェスティバル、産業祭、七夕まつりにてPRを実施している。
	各施設長	各公共施設の状況に応じて、雨水貯留施設の整備を検討している。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①多摩川水系水質監視連絡協議会にて多摩川の水質を調査している。平成 26 年度には協議会で水質測定項目を 3 項目増やし、より精度の高い調査としている。
- ②特にない。
- ③水質が変化した場合の原因の特定が難しい。河川（多摩川上流から流れている）の水質については、瞬間値で判断するのは難しい。データから課題を読み取るセンスを養う必要がある。

【契約管財課】

- ①新庁舎になってから、トイレの洗浄水、屋上の芝の散水に雨水を利用している。雨水がたまっているときには、雨水が優先的に利用されている。
- ②今後は、継続して実施。特に新たな施設整備の予定はなし。
- ③女性用のトイレに「音姫」を設置。公用車 1 台につきバケツ一杯の水量で洗車している。

《市民会議メンバーより：こうした工夫をしていることを実施結果や実績として明記されてはどうか。市民に伝わるようにアピールすべきことだと思う》

【まちづくり計画課】

- ①南公園そばの昭和堰に土砂が堆積して河床が上がるので、国交省にお願いして土砂を除去するよう毎年要望している。
- ②河川水量については毎年のことなので特に課題はない。現状維持をよしとして、悪くならないようにしている。

【施設課】

- ①雨水浸透ますの設置、雨水貯留槽の設置に補助事業を実施している。
- ②雨水浸透ますの設置戸数は途上である。水害が発生しにくい地形のため、市民の関心を得にくい面もある。9割補助でも設置者が増えないのは、経済状況が邪魔しているためか。今後、雨水貯留槽は量販店などでもPRしたい。

(2) 多摩川の防災、河川生態系の保全

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①河川防災施設の整備	まちづくり計画課	用水堰による堆積土砂の除去や護岸などの補修・補強について、例年京浜河川事務所に要望している。
	施設課	多摩川の氾濫による福生南公園を始めとした河川敷の公園、緑地、敷地の保護、未然の防災対策を関係機関に要望している。国土交通省により南田園水衝部対策工事が実施された。
②川の自然観察等の促進	環境課	福生水辺の楽校では、多摩川の自然を理解するために、ふっさ環境フェスティバルにおいて、多摩川出前博物館、プールのヤゴ救出作戦等を実施している。また、福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」や「多摩川サポーターズ」では、多摩川に生きる生物についての自然観察など多摩川への理解を深めるプログラムを実施している。
③河川環境保全活動の推進	施設課	市民ボランティアの協力による多摩川河川清掃を実施している。
	環境課	多摩川に残されたカワラノギク生育地において市民、研究者、行政が協力しカワラノギクの絶滅を回避するため、保全・復元活動を実施している。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①水辺の楽校と多摩川サポーターズなど継続した取り組みによって、子どもたちに理解が広がっている。毎年 500 人以上の参加があり、裾野は広がっている。
- ②長い視点でジュニアリーダーの育成が課題。今まで関わってくれた人への周知が十分やりきれていない。治水・利水・親水の具体的な方策が見えてこない。
- ③カワラノギクの保全活動については、日本では多摩川と相模川、鬼怒川しか分布が確認されて

いないなかで、福生の多摩川に大きな群落がある。広報によって PR して市民の参加を促している。今後も継続して実施する必要がある。

【まちづくり計画課】

- ①南公園そばの昭和堰に土砂が堆積して河床が上がるので、国交省にお願いして土砂を除去している。毎年要望して実施している。
- ②河川水量については毎年のことなので特に課題はない。現状維持をよしとして、悪くならないようにしている。

【施設課】

- ①防災設備について、南公園の整備も終了した。国交省が、水衝部の工事を行うとの連絡を受けている。国の事業に協力をして、公園の管理を進めていきたい。
清掃のボランティアに横田基地有志の方が月 1 回参加することが定着しつつある。
- ②ごみが多く、河原で直火でバーベキューする人が多く生態系に影響を与える。注意喚起が必要。

2. 都市の自然の保全・再生

(1) 4つの自然軸の保全

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①まとまった樹林地の確保	まちづくり計画課	多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会で検討を開始した。また、宅地開発等の事前打合せ時などに緑地の確保量について事業者の説明を行うなど継続して緑地の確保に努めている。
	環境課	保存樹林地等奨励金交付制度や生垣設置等補助金制度により、樹木及び生垣の確保に努めている。
②樹林地等の開発抑制・保全	まちづくり計画課	緑確保の総合的な方針(東京都)に基づき樹林地等の保全に努めている。
	環境課	保存樹林地等奨励金交付制度や生垣設置等補助金制度により、樹木及び生垣の保全に努めている。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①街なかの緑が対象。生垣の設置補助、維持への奨励金を継続。緑の確保に一定の成果が出ている。
- ②奨励金だけでは手入れが追い付かず、個人の負担が大きいため撤去や保存樹林の解除もある。
- ③保存樹林を市が購入しても、維持・管理の費用がかかり、市民への利用還元も考えなければならない。環境課は管理者でなく権限もないので、打ち出せる事業は現状程度。

【まちづくり計画課】

- ①崖線協議会（青梅～調布）で崖線保存のガイドラインを作成し、それに即して保全している。開発等で分断されないうちに保存していこうという方針。

- ②民有地から公有地になったら、住民から苦情が増えている。緑の基本計画などで緑を増やすことになっているが、公園や緑地が増えれば苦情も増える可能性がある。周囲の方からはありがたいという言葉はあまり聞こえてこない。
- ③「市民会議メンバーより：施策の担当課に、維持管理を担当している施設課が含まれているべきではないか」

(2) 都市の自然生態系の再生

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①街区公園等の維持管理	施設課	定期的な公園の巡回、公園ボランティアの活用を図ることで市街地の身近な公園を適正に維持管理するとともに公園ボランティア制度の促進を図っている。
②自然再生事業の展開	施設課	熊牛緑地、原ヶ谷戸緑地について、その場所にあった自然のあり方を調査した。また、萌芽更新など自然再生の取り組みを推進している。
③林の自然観察等の促進	環境課	永田地区のカワラノギク保全・復元する活動を市民、研究者と連携して実施している。また、水辺の楽校事業で生態系や多様な生物について学ぶような、緑及び水辺のもつ多様な機能の活用事業の実施に向けた検討を行っている。
	公民館	夏休み自然体験教室、夏休み自然体験教室スタッフ養成講座を実施し、自然体験活動の充実を図っている。
	施設課	緑地樹木等調査委託(原ヶ谷戸どんぐり公園)の結果を基に、生態系や生物多様性の確保について調査、研究を行っている。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①カワラノギク保全活動は市民団体と研究者が主体で、行政が支援・参加している。侵略的外来生物の駆除実験は効果が見られている。平成 25 年度から特定外来生物等（アライグマ、ハクビシン）生息実態調査と捕獲を開始し、都内でも早い段階で取り組んだ。
- ②特定外来生物等の防除対策は広域的な取り組みが必要で、体制整備・危機管理、費用負担含めた整備が必要。周知方法が広報・HP に留まっている。

【施設課】

- ①公園の維持管理については、ボランティアの方々と協力して実施していきたい。これからは、苦情がくる前に対処していこうとしている。
- ②自然再生事業は、市内の樹林地に手が入っていない。市民のみなさんに愛される緑地に再生していきたい。団塊の世代の方々の参加の場として行きたい。原ヶ谷戸の公園の管理については、今後も調査研究を続けていきたい。
- ③雨水対策は予算をかければ今以上のことは可能である。市民から投げかけていただいた方が実現しやすいと考えている。

【公民館】

- ①平成 26 年度は事前学習を 3 日間と 1 泊 2 日のキャンプを実施し、振り返りを 2 回実施、14 名の参加があった。参加した子どもは、非日常の体験が印象に残り、自然の中で生活する困難な状況も体験できた。公民館本館の託児保育付講座でも、原ヶ谷戸どんぐり公園での野外料理体験など、地域の自然に触れてもらう講座等が開催されている。
- ②スタッフ養成講座は中高生をターゲットにしているが、夏休み期間中は部活動などがあり参加が難しいようだが、何か工夫をしてみたい。
- ③継続して公民館にかかわってもらい仕組みづくりが必要。月 1 回の事業を継続して開催するなど、繰り返し継続して学習してもらえるようにしたい。親子で参加できるものなどを用意し、普段公民館事業に関わることが難しい 30～40 代の方が参加しやすいようにしたい。
《市民会議メンバーより：講座参加者に環境活動のボランティアを紹介・誘導するなど、講座をきっかけに実践に移る市民が増えるようになればよい》

分野2 潤い豊かな安心できるまちの創造

1. 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

(1) 景観まちづくり

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①景観まちづくり事業の推進	施設課	景観に配慮した歩車共存道として市道第 1160 号線(宿橋通り)の改良工事を実施している。電線類の地中化を実施している。
	まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会等で景観について検討を行っている。
②自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	環境課	湧水の水質調査を実施し、保全に努めている。
	まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会において景観資源の保全について検討を行っている。
	郷土資料室	文化財・史跡ガイド養成講座、自然観察会を開催している。
③違反広告物の撤去	施設課	違反屋外広告物の撤去活動を実施している。
④清潔で美しいまちの維持	環境課	市内パトロールや町会・自治会一斉清掃の実施を継続し、清潔で美しいまちの推進を図っている。
	施設課	平成 23 年 7 月 1 日に福生市清潔で美しいまちづくり条例が制定されたことを踏まえて、市内を定期的に巡回し、清潔で美しいまちづくりの推進を図っている。

■ヒアリング所見

【まちづくり計画課】

- ①まちづくり景観推進連絡会を月1回定期開催。宿橋通りの景観改良が平成26年度に完成する。
- ②景観審議会は事案がなく開催していない。自立した連絡会になってほしい。連絡会の会議情報は発信されていない。

【郷土資料室】

- ①文化財・史跡ガイド養成講座は30人の申し込みがあり、約15人がガイド及びそのサポーターとして活動している（25年度から）。文化財ガイドツアーには市外からの参加者（少数ではあるが）もあり好評。自然観察会は年2回開催し、参加者は10名ほど。
- ②ガイド養成講座受講者は60歳以上が多く、必然的にガイドも60代以上の方が多い。今後は次世代の養成が必要になる。

【環境課】

- ①湧き水探検隊の活動は、平成18年度に湧水調査報告書が発行されて以降停滞していたが、平成25年度から環境課と法政大学との協働で湧水の水質調査を開始した。平成26年度には3地点で植物調査も実施している。また、清潔なまちづくりの一環としてパトロールを実施している。

【施設課】

- ①宿橋通りの改良工事が完了。違反広告物撤去協力員による意欲的活動がある。
- ②撤去協力員の団体・参加人数とも少なくなっている。

（2）玉川上水などを活かしたまちづくり

施策	担当課	平成23年度以降の主な実施経過
①玉川上水沿いの遊歩道化	まちづくり計画課	東京都水道局、沿道居住者等の関係方面へ働きかけを行っている。
②散策路のネットワーク化	施設課	玉川上水遊歩道を考える会と福生市との協働により、遊歩道のネットワーク化を進め、玉川上水整備のための検討を行っている。
③熊川分水を活かすまちづくり	まちづくり計画課	熊川分水に親しむ会と協働して熊川分水の保全について検討を行っている。また、公民館では熊川分水に親しむ会と協働で講座等を実施している。
	施設課	熊川分水の清掃活動を行うとともに、分水を活かしたまちづくりを進め、水路の環境整備に努めている。

■ヒアリング所見

【まちづくり計画課】

- ①進展せず。
- ②片倉跡地利用は市民目線と行政の限界が大きい。片倉跡地は都財務局の所有であり、市として打てる手が限られている。
- ③玉川上水は都が所有しているの、多々の注文はできない。敷地一部でときどきイベントをしている程度の利用。
 ≪市民会議メンバーより：玉川上水の関係機関が連携し、ネットワーク化を進めることはできないものか≫

【施設課】

- ①熊川分水を抱えている5町会が年1回清掃に取り組んでおり、施設課はこれを支援。
 熊川分水と多摩川の間にビオトープを設置。熊川分水の水が市民に親しまれる施設にしていく。
- ②ビオトープの管理展開不足。市と市民の合意形成ができていない。

2. 安心して歩ける道・緑のまちづくり

(1) 安心できる道路・都市施設の整備

施策	担当課	平成23年度以降の主な実施経過
①地域バリアフリーの推進	まちづくり計画課	都市計画マスタープランの策定において、バリアフリー推進計画に基づき関係機関と連携して進めている。
	施設課	第2期バリアフリー推進計画に基づき、関係機関等と連携して公的施設、公園、道路、公共交通など、まちのバリアフリーを総合的に推進、誰もが安心して生活し、移動できるネットワーク化を取り入れた都市づくりを目指している。
	社会福祉課	まちのバリアフリーを総合的に推進し、新築、改築等については東京都福祉のまちづくり条例に基づき、設計段階から指導を行っている。
②中心商業地区の安全化・快適化	シティセールス推進課	福生市商店街振興プランの推進。市内の空き店舗を活用してコミュニティビジネス事業を創業しようとする者に対して、その経費の一部を補助した。【25年度1件】
③生活道路の安全化	施設課	地域や警察署、相武国道、東京都と連携し、交通規制、道路構造の改善など様々な工夫により、ネットワーク化された「歩車共存」の生活道路整備を推進。平成24年度より宿橋通りの電線類の地中化工事を実施している。
④道路美化ボランティア制度の促進	施設課	道路美化ボランティア制度などにより、市民と協働した維持管理の拡充を図っている。道路美化ボランティアを増加させた。

■ヒアリング所見

【まちづくり計画課】

- ①社会福祉課と連携して進めている。民間での事業開始時には社会福祉課にも相談するように事業者に勧めている。
- ②福生の市街地はかなり宅地化等されていて、大規模な開発は少ない。相続で土地を売却するケースなど、小規模だと届出がないので不明。

【シティセールス推進課】

- ①平成 23 年度より空き店舗活用の糸口として、コミュニティビジネス事業への補助事業を整備。
- ②コミュニティビジネスが分かりにくいのか申し込みが低調であったため、平成 26 年度から補助金と講座を一体化した。しくみ、情報発信等の工夫が必要。
- ③「市民会議メンバーより：「コミュニティビジネス」という文言がわかりにくいので、より具体的な記述によって発信、周知していく必要がある。」
「市民会議メンバーより：空き店舗、空き家をコミュニティスペースとして活用していくため、人の配置とともに交流を促す小規模な勉強会、まちゼミ等を継続的に開催するなどのプログラム実施が求められる。そのためのプロジェクトチームを別途設置、検討を進めていく必要がある。」

【社会福祉課】

- ①東京都の施設整備マニュアルを基準に指導。
- ②歩道のバリアフリーにしても、視覚障害者と車いすとで相反する場合がある。行政の実行部門との間に入って問題解決にあたる方向に進めたい。

【施設課】

- ①通学路の安全の取り組み（PTA・学校・警察の合同パトロール）
- ②電線地中化が交通安全面から難しくなっている。
- ③道路幅員が 16m ある道路についてはバリアフリー化していく。

(2) 緑豊かな優れた居住環境づくり

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①住宅や事業所などの緑化	環境課	保存樹林地等奨励金や生垣設置等補助金交付事業により、緑の維持、緑の保全、創出を図っている。花いっぱい運動の実施により、1年を通して花いっぱいのまちづくりを行っている。環境フェスティバルにおいて、花の育て方等、市民が自主的に取り組めるよう啓発を行っている。
	まちづくり計画課	宅地開発等指導要綱に基づいた指導を行っている。
②公共施設等の緑化	まちづくり計画課	緑の基本計画に基づき保全に努めている。公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進している。
	施設所管課	(施設課)公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進している。また、その後の適正な維持管理に努めている。
③生産緑地の保全・活用	シティセールス推進課	福生市農業振興計画において重点項目としている生産緑地の追加指定を推進し、農地の保全を図っている。
	環境課	市民環境大学では、平成 22 年度より市内の畑にて大豆栽培を通し、環境負荷の少ない暮らし、環境問題を考える場として実施している。5 年間は土に親しむ講座として畑を利用した内容を行っている。
④花や緑のあるまちづくり	環境課	花いっぱい運動やふっさ花とみどりの会の活動により緑の創出に努め、保存樹林地等奨励金の周知により緑の維持に努めることで、事業所や学校、公園などが花にあふれたまちづくり事業を展開している。
	シティセールス推進課	グリーンクラブ福生へ花苗の生産及び配布委託を行っている。(環境課で行う花いっぱい運動にあわせて庁舎、福生野球場へ花苗の配布及び植栽を行い、町会や学校、保育園、商工会等の各団体へ花苗の配布を行っている。)
⑤公園ボランティア制度の促進	施設課	市民や地域による公園の維持管理を促進し、市民自らが公園を守ることで、公園がコミュニティ活動の場となるような取り組みを推進している。
⑥人と動物の共生	環境課	地域猫の会がモデル地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行っている。

■ヒアリング所見

【まちづくり計画課】

- ①緑の基本計画に沿って宅地開発道指導要綱による指導（面積により緑化植栽を指導）
- ②公共の緑は増えているが、民有地の緑は減少（全体で 1%減）。既設の建物には打つ手がない。

【環境課】

- ①保存樹林地奨励金、生垣等設置補助金交付事業は継続して進めている。市民環境大学「ふっさ ECO カフェ」に託児室を設置したことで親子連れが増えた。
- ②地域猫のボランティア団体、協力自治会や地域が広がらず、市の全域をカバーしきれていない。

【シティセールス推進課】

- ①平成 23 年度に生産緑地が 5 件追加された。市民農園については、希望者数と配置にアンバランスがあるが、平成 25 年度に希望者が多い福生地区の 2 園（206 区画）を含めて計 3 園を一般農地において追加開設した。また市内に専業農家はないが、農家数が減少することで農地も減少する。そのため市内農家に草花苗生産を委託し、花いっぱい運動で配布することで、農業振興を図っている。
- ②生産緑地は相続が発生すると相続税の納税のために指定解除が行われ売却されることが多く、農地の維持が困難。生産緑地の指定には条件（面積 500 m²以上で 30 年以上農業を行うこと等）があり、農家にとってハードルが高いことが課題。

【施設課】

- ①公園ボランティアの増加（8 団体 400 名→10 団体 440 名目標）により、自ら公園を守ることが実施されつつある。
- ②思いの強い人（苦情）への対応が課題。

分野3 暮らし方の変革・地球システムへの適合

1. ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

(1) ごみの発生抑制・処理負担の適正化

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①ごみ問題の情報提供・行動計画の策定	環境課	清掃だよりの発行、ごみ処理施設見学会や廃棄物減量等推進審議会を開催している。また廃棄物減量等推進員による活動を行っている。
②ごみを減らす生活の呼びかけ	環境課	広報ふっさ(毎月 15 日号)にてごみ・資源収集情報を掲載している。また、清掃だよりや市ホームページにてごみ減量の呼びかけを行っている。
③事業系一般廃棄物の減量	環境課	各事業所から事業系一般廃棄物処理計画書を提出していただくことにより、ごみ減量を呼びかけている。また、廃棄物減量監視事業を実施している。
④拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	環境課	各種リサイクル法に関する拡大生産者責任をより明確にし、市町村の負担軽減が図れるよう国に働きかけられたいと東京都市長会へ継続要望している。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①可燃ごみの回収日を週2回にした。資源化率の鈍化、資源ごみの回収を拠点からではなく自宅からできるようにした。
- ②資源化率は達成できなかったが、回収方法を変えたので今後資源化率は向上する見込み。平成26年度4月以降に期待できる。

(2) 資源化・適正処理のためのシステム構築

施策	担当課	平成23年度以降の主な実施経過
①分別による資源化	環境課	平成26年4月よりごみ収集体制を変更した。 ・燃やせるごみは週3回から週2回へ ・拠点回収を廃止し、戸別収集へ ・容器包装プラスチックを2週に1回から週1回の収集へ ・小型家電の無料戸別回収開始
②生ごみ等資源化	環境課	家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機器購入費の補助金の交付及び堆肥化容器の貸与を行っている。また、環境フェスティバル等において、コンポストの周知により、生ごみの堆肥化を啓発した。
③廃プラスチック類の処理	環境課	ごみ収集体制の変更に合わせ、発泡スチロール及び食品トレイについて容器包装プラスチックと合わせて処理できるよう処理ルートを変更した。
④地域リサイクルシステムの強化	環境課	ごみ減量及び生活環境の保全を図るため、町会若しくは自治会または各種団体が資源を回収した実績に対し報償金を交付している。
⑤適正な中間処理・最終処分の推進	環境課	埋め立てごみを減らすためにリサイクルセンターでの選別の徹底、資源化の検討を行っている。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①小型家電を50cm未満であれば家から出せるようにした(→資源化率UP)。燃やせないごみは減っている(→その分、資源ごみを分別していただく必要がある。ごみの回収日の変更が大きく影響している)。

《市民会議メンバーより：再資源化の品目が増えるのは良い傾向だと思う》

2. 地球環境問題・公害等への取り組み

(1) 地球温暖化対策への取り組み

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①地球温暖化対策の推進	環境課	スクラムマイナス 50%協議会事業、地球温暖化対策設備普及助成事業、次世代モビリティ活用モデル事業による電気自動車、電動アシスト自転車を活用したシェアリング事業の実証実験を実施し、サイクルシェアリングは「たっけー☆☆サイクル」として平成 26 年度から事業を本格実施している。
	各課	市内の緑地、公園、雑木林、街路樹等を保全することで、地球温暖化防止を推進している。また、雨水を地下水に戻すことで、湧水の保全確保に努めている(施設課)
②自然・省エネルギーへの転換	環境課	・家庭用地球温暖化対策設備普及助成事業を実施し、省エネルギー、新エネルギー設備の設置普及を推進した。平成 26 年度からは商工会の「住まいの省エネ・バリアフリー住宅改修等工事費助成事業」として発展的に継承している。 ・家庭での節電、熱中症対策事業として公共施設を活用した「福生まちなか涼み処・温み処」事業を実施している。
	施設所管各課	道路照明については順次 LED 化を図っている。(施設課)
③省エネカー普及	環境課	次世代モビリティ活用モデル事業実証実験を実施した。急速充電器は平成 25 年 10 月より有料化し、継続して市民が利用できるようにしている。
	契約管財課	公用自転車及び電動アシスト自転車の積極的利用を促進している。補助金等予算措置が可能となれば、省エネカーへの買い替えを行っている。
④自転車のまちづくり	環境課	次世代モビリティ活用モデル事業実証実験を実施し、平成 26 年度から「たっけー☆☆サイクル」として本格実施している。
	まちづくり計画課	都市計画マスタープランの策定において、歩行者・自転車利用の視点に立ったまちづくりについて検討した。
	施設課	環境的な面や健康づくりの視点から市民の自転車使用の促進を目指し、安全・安心な自転車のまちづくりの条件整備に取り組んでいる。同時に放置自転車対策を推進している。
	安全安心まちづくり課	駅周辺への放置自転車を一掃すべく、指導、撤去、保管業務を委託している。
⑤公共交通の利用促進	企画調整課	公共機関の利用を促進するため、利便性向上に向けて関係する協議会などを通じて要請している。

■ヒアリング所見

【まちづくり計画課】

- ①現在東福生駅付近に駐輪場を作る予定とのことだが、できあがれば駐輪場は充実してくると思われる。
- ②福生市の道路の幅が狭いので、自転車専用レーンの設置が難しい

- ③産業道路改修の際、自転車専用レーンの設置を計画する。玉川上水遊歩道の拡大は、地元（地権者）の理解を得ることが困難。

【契約管財課】

- ①電動アシスト自転車 5 台、普通自転車 13 台を配備。電動アシスト自転車は毎日稼働している。補助金で省エネカーを購入。
- ②全車を省エネカーとしたい（予算次第）。
- ③契約管財課では市の車 60 台のうち、23 台を管理している。

【環境課】

- ①電気自動車と電動アシスト自転車、サイクルシェアリングシステム等を平成 23 年度に東京都の補助金を使って導入した。サイクルシェアリングについては平成 26 年度から本格実施し、定着してきた。スクラムマイナス 50%協議会では環境学習講座、緑のカーテン大作戦等を実施。助成金により、太陽光パネル、エコジョーズなどの一般家庭への普及にも取り組んでいる。
- ②補助金による事業も大切だが、普及活動にも力を入れることが大切。環境家計簿コンテストは 1 回しか行わなかった。
- ③努力目標として平成 42 年（2030 年）までに温室効果ガス排出量 50%削減を掲げている。市民 1 人あたりの CO₂排出量はオール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」が提供する推計データで把握しているが、このデータには横田基地の排出量も福生市の排出量として含まれてしまう。

【安全安心まちづくり課】

- ①東福生駅については、平成 27 年度に自転車駐輪場が設置される予定。設置されれば、駅からおおむね 300m 以内を自転車等放置禁止区域とする。駅から 300m 以内の放置自転車等は安全安心まちづくり課、それ以外は施設課が担当している。
- ②福生駅西口周辺に放置自転車が多いが、引き続き指導・撤去を実施する。また、商店街にも放置自転車対策を依頼する。

【企画調整課】

- ①公共交通を担当しており、その利用促進のため、JR への要請（早期複線化、バリアフリー化、踏切の拡幅、直通列車の増便など）を行っている。平成 24 年度に牛浜駅自由通路整備事業（エレベーター・エスカレーターの設置等）が実施された。平成 25 年度に東福生駅の仮設駐輪場整備が行われた。

【施設課】

- ①緑地の保全、剪定をすることで樹木適正管理を続けていく。LED 化によって CO₂削減を進めていく。道路照明の LED 化については、平成 25 年度に約 3 千台を交換し、残りを平成 26 年度に行い完了する。

- ②森を活性化していく。実生をさせ生態系を発達させることを目標にする。公園等、樹木や落ち葉などの苦情が多い。
- ③街路樹のヤナギは害虫が多いのでハナミズキに変わりつつある。

(2) 公害防止・有害化学物質対策

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①公害防止対策の推進	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川及び下水道(雨水管)で定期的な測定調査・分析を実施している。 ・各種苦情処理について丁寧に対応している。 ・航空機騒音測定を実施している。(市役所屋上・誘導灯付近)
	企画調整課	関係市町及び東京都と連携を取りながら騒音測定を継続するとともに、関係機関に対し航空機騒音対策を要請している。
②有害化学物質対策の推進	環境課	アスベストやその他有害化学物質の発生・発見について、速やかな情報収集・情報提供・報告などを行っている。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①環境指標測定を継続的に行っていく。
- ②水質調査で異常値が出た際に発生源の特定が困難。職員として専門知識のスキルアップに心がけたい。
- ③今後建物の解体から出るアスベストの対応が大変になってくる(個人宅、倒産企業)。近年は放射線量に関する問い合わせが増えた。

【企画調整課】

- ①平成 25 年度は 18 回の要請を行った。(オスプレイの配備反対など)
- ③誘導灯付近(熊川 1571 番地)と市役所の屋上で騒音測定を行っている。22:00-6:00 は飛行の差し控え時間帯。飛行制限時間の拡大も要請している。継続して言い続けていくことが大切。

環境教育・学習の推進

(1) 学校における環境教育の推進

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①学校での環境教育の推進	環境課	環境教育の一環として小学校にヤマメの卵を配布し、卵をふ化させ多摩川へ放流する事業を実施している。
	指導室	・東京都教育委員会主催の「CO ₂ 削減アクション月間」に参加（平成 23 年度・平成 24 年度）。 ・小学校第 4 学年の社会科学習において、副読本「ごみのゆくえ」（環境課作成）を活用している。
②学校の環境教育を支援する体制の整備	環境課	福生市立小・中学校新規採用教員及び採用 2 年目の教員を対象とした環境学習教員研修や、ヤマメの稚魚放流事業を実施している。
	指導室	・福生市立小・中学校教員対象の環境学習教員研修(環境課)を開催。 ・理科支援員：全小・中学校へ配置している。 ・学習指導市民講師による環境学習を実施している。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①ヤマメの稚魚放流事業は毎年実施し、定着している。環境学習教員研修では、アンケートからも自然体験の必要性を確認している。平成 26 年度に実施した環境保全フォーラムでは、さかなクンを講師に招き分かりやすい内容で子どもたちの身近な関心を引き出している。ごみ対策係が作成している副読本も役立てられている。
- ②ヤマメの稚魚放流事業に全学校が参加できるよう、引き続き働きかける。環境学習拠点の川の志民館を充実させたいが、京浜河川事務所との調整が必要である。

【指導室】

- ①小・中学校学習指導要領に基づき、環境教育については各教科、総合的な学習の時間、生活科等で取り組んでいる。市民講師からの指導内容は、以前は音楽や習字が多かったが、近年は環境関連が増えている。自然環境の学習の一環として、様々な角度からアプローチしている。体験として刷り込ませる仕組みができたと考えている。
- ②環境課と連携し、環境教育にかかる指導者を学校に紹介する等、成果を挙げている。環境教育は教育課題の一つであるため、教師の意識の向上や指導力の向上に向けて指導を継続している。
- ③小学校第 4 学年社会科の単元「ごみのゆくえ」において、福生市リサイクルセンター等での体験的学習を推進している。今後は理数学習を推進するため、特に理科支援員を全小・中学校に配置し、理科実験等を増やしていく。

《市民会議メンバーより：各校の特徴ある環境学習が今後も継続・発展するように、学校への働きかけを仕組みとして継続していただきたい》

(2) 地域・市民の環境学習の推進

施策	担当課	平成 23 年度以降の主な実施経過
①地域・市民団体等による環境学習の支援	環境課	日の出町二ツ塚広域処分場などごみ処理施設見学会を開催している。
	公民館	夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座を実施し、自然体験活動の充実を図っている。
②ふっさ環境フェスティバルの運営、市民環境大学、水辺の楽校「多摩川サポーターズ」等の開設	環境課	ふっさ環境フェスティバル、福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」、市民環境大学「ふっさ ECO カフェ」を実施している。
③子どもや親子を対象とした体験・学習機会の拡充	環境課	福生水辺の楽校で、親子で源流体験「多摩川の源流へ行こう」を実施している。
	郷土資料室	夏休み子ども見学会を実施している(葛西臨海水族館 1 回)。
	公民館	夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座を実施し、自然体験活動の充実を図っている。
④文化財ガイド養成講座、消費生活セミナー、景観フォーラム、市政出前講座の実施	環境課	みどりのカーテン講習会を実施している。
	シティセールス推進課	消費者啓発事業として、消費者セミナーのほか、「ふっさ出前寄席」を実施している。
	協働推進課	市民で構成する団体が開催する学習活動の場に市職員を講師として派遣し、市政の現状を学ぶ機会や行政情報の提供する機会の拡充を図っている。
	まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会と調整しながら定期的に会議を開催している。
	郷土資料室	文化財ガイド養成講座の実施(全 12 回予定) ※養成講座は平成 24 年度に一旦終了、平成 25 年度からは講座終了者によるガイド事業を実施。

■ヒアリング所見

【環境課】

- ①環境フェスティバルの参加者は 4,500 人(平成 26 年度)に及び、進展している。市民環境大学「ふっさ ECO カフェ」の参加が増え、託児室の設置により若い世代へのアプローチも成果を上げている。参加者の中から市民環境リーダーも生まれている。
- ②緑のカーテンコンテストへの参加者が少なく、周知等に課題がある。

【シティセールス推進課】

- ①消費者セミナーを年 11 回実施している。
- ②セミナーに求められる内容が要望により実施するため、環境だけに限らない。

【協働推進課】

- ①出前講座は年間 30～40 件の実績。45 回程度に増やしていきたい。環境や健康の講座は多いが、

その他の市政系は難しいので広がりにくい。

- ②原則として平日午前 9 時から午後 9 時までの間に対応。それ以外の土・日曜日については担当課と調整する形で対応している。
- ③毎年、講座の見直しをしている。内容を精査して継続した情報提供をしたい。

【まちづくり計画課】

- ①まちづくり景観推進連絡会を月 1 回定期開催。宿橋通りの景観改良が平成 26 年度に完成する。
- ②景観審議会は事案がなく開催していない。自立した連絡会になってほしい。連絡会の会議情報は発信されていない。

【郷土資料室】

- ①夏休み子ども見学会は好評ですぐに定員が埋まるが、予算・人手の関係で回数を増やすのは困難。
- ②郷土資料室の利用者が高齢化しており、次世代に引き継ぐのが今後の課題。郷土史家も高齢になっており、将来の核になる若い人材が足りない。
- ③資料の収蔵庫もいっぱいになっており、重複するような寄贈資料の申し出は断っている。展示室の改善も要望しているが、資金的な問題でとして進まない。

【公民館】

(44 ページの記載と同一事業)

資料2 市民意識調査結果の概要

第2期福生市環境基本計画中期実施計画の策定に向け、市民会議での議論に加え、より多くの市民のみなさまの環境に関する意識を市民提言の中に入れていくため、下記の概要で「環境に関する市民意識調査」を行いました。

このアンケート調査では、分野別施策の体系に沿った環境の現状や取り組みについての満足度（問1, 2）、環境保全活動・学習への参加経験・参加意欲（問3, 4）環境活動の活性化方策（問5）、関心のある環境問題（問6）、日常の環境配慮行動（問7）について回答を求めました。

ここでは調査結果の概要のみ示し、各設問の集計結果などの詳細は62ページ以降に掲載します。

市民意識調査の概要	
調査対象	市内在住の20歳以上の男女
標本数	3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査時期	平成26年8月11日～8月27日
回収状況	910人（回収率30.3%）

調査結果の概要

■市の環境、環境施策に対する満足度について

「分野1 自然の保全・再生」に関しては、樹林地の保全、公園の維持管理、河川環境保全活動に対する満足度が高いようです。河川や湧水についても満足を感じている市民が多い一方、河川や湧水の保護に繋がる取り組みへの認知度は低い可能性がうかがえます。公園の維持管理は不満を感じる市民も少なくないため、身近に環境を意識できる場として関心が集まっていると考えられます。

「分野2 潤い豊かな安心できるまちの創造」に関しては、景観の保全、花や緑のあるまちづくりに対する満足度が高くなっています。不満度が高いのは、野良猫などへの無責任な餌やり、ペットの飼い主のモラル、ごみポイ捨てや歩行喫煙であり、個人のマナーやモラルに関して課題だと感じる市民が多いようです。

「分野3 暮らし方の変革・地球システムへの適合」に関しては、廃棄物削減やリサイクルの取組み全般にわたり、高い満足度が見られました。

平成14年度に環境基本計画の策定に先立って実施された市民アンケートの結果と比較すると、

- ✓ 河川環境や樹林地の保全に関する施策は進展している
- ✓ 歩車共存や街並み（景観）形成に関する施策は進展している
- ✓ 航空機騒音については依然として問題視されていることがうかがえます。

■今後5～10年で特に力を入れて取り組むべき課題について

短中期的に優先すべき課題として市民ニーズが集中したのは、大気中の放射線量の情報提供やPM2.5、光化学スモッグなどの情報提供を含む暮らしの安全・安心確保です。近年報道等でも取り上げられることが多いためと考えられます。次に多くの回答があったのは、生活道路の安全化やバリアフリーを含む安心できる道路・都市施設の整備です。満足度の評価と照らし合わせると、特に道路に関する課題意識が強いと考えられます。

■環境活動、イベント、学習等への参加状況について

町会・自治会が行う資源回収や一斉清掃には、多くの市民が参加経験を有しています。

今後参加・利用したいものとしては、公園ボランティアや花いっぱい運動、講習会や体験型学習などが挙げられ、身近な環境保全活動や学びの機会に対する関心が高いことが分かりました。

しかし、各項目とも関心はあるが参加・利用は難しいという回答が多く、特に若い世代でこの傾向が強く出ています。

サイクルシェアリングについては全体的な関心が低いものの、20代では利用してみたいと回答した割合が高くなっています。

■環境活動の促進策について

市民の環境活動をより活発にするために行政に期待されているのは、環境に関する様々な情報です。小中学校などと地域が連携して行う環境活動にも期待が寄せられています。

■関心のある環境問題について

最も多くの回答があったのは環境中の放射性物質であり、次いで河川・水辺環境の保全に集中しました。全体として、地球規模の環境問題よりも影響が身近に及ぶ地域的な環境問題への関心が高い傾向が見られました。

平成14年度のアンケートと比較すると、選択肢を増やした影響が考えられるとはいえ、市民の関心の幅が広がっていると見ることができます。

■普段の環境行動、今後の実施意向について

資源物の分別やこまめな節電はほとんどの市民に定着しています。その他の廃棄物削減、リサイクルや省エネルギーに関する行動はすでに多くの市民が実行しており、また今後の実施意向も高くなっています。学習会への参加や新エネ・省エネ設備の設置は現在の実施率は低いものの、今後実行したいという市民が多く、条件を整えれば多くの市民の行動を喚起する可能性がうかがえます。雨水の浸透や利用も、今後新たにに取り組む意向を持つ市民が多いようです。

資料3 福生市環境基本計画等改定市民会議名簿

	氏名	所属等	班
	高森千夜子	公募市民	A
	田中 俊朗	公募市民	C
	砥綿 潤	公募市民	C
座長	山本 忠	公募市民	B
	竹島 芳子	民生児童委員協議会	C
	田部井眞理子	民生児童委員協議会	B
副座長	宮本 裕史	廃棄物減量推進員	A
	石毛 和夫	NPO 法人自然環境アカデミー	B
	野村 亮	NPO 法人自然環境アカデミー	A
	佐々木英信	緑化推進協会	B
	猪股 央	武陽ガス株式会社	C
	河村 聡	福生市社会福祉協議会	B
	伊東 静一	学識経験者	A
	渡部 賢二	学識経験者	A
事務局	薄田 道夫	福生市環境課 課長	
	名取 明美	福生市環境課 環境係長	
	須崎 崇文	福生市環境課 環境係主査	
ファシリテーター	小澤はる奈	環境自治体会議環境政策研究所	A
	五島 宏	環境自治体会議環境政策研究所	B
	土井美奈子	環境自治体会議環境政策研究所	C

市民意識調査結果の詳細

市民意識調査の結果について、設問ごとの詳細な集計結果を示します。

なお、一部の質問は平成 14 年度に環境基本計画の策定に先立って実施された市民アンケート調査の結果と比較できる項目を含んでいます。比較可能な項目については、12 年前の市民意識との対比から、環境の状況や環境施策がどのように変化したかを記載しています。

調査の概要

調査対象	市内在住の 20 歳以上の男女
標本数	3,000 人 ※平成 26 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳から、年代及び居住地区の割合が等しくなるように無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査時期	平成 26 年 8 月 11 日 ～ 8 月 27 日
回収状況	910 人（回収率 30.3%）
調査内容	<ul style="list-style-type: none">✓ 福生市の環境・環境施策に対する満足度（問 1 45 項目）✓ 今後 5～10 年で力を入れて取り組むべきこと（問 2）✓ 環境に関する活動等への参加状況（問 3 12 項目、問 4）✓ 環境に関する市民活動の支援策（問 5 10 項目）✓ 関心のある環境問題（問 6 13 項目）✓ 日常の環境配慮行動の実施状況（問 7 現在・今後各 17 項目）

■回収状況について■

アンケート調査の結果を統計的に解析する場合、「調査結果は確からしい」と判断できる確率（信頼確立）と、全数調査を行った時に得られる真の値との差（標本誤差）を想定し、標本数を求めます。必要な標本数は母集団の大きさとは関係なく、信頼確率と標本誤差の想定によります。標本数は以下の式で求めます。

$$n = N / ((e/\lambda)^2 * (N-1) / p(1-p) + 1)$$

n：標本数

N：母集団の数（福生市の 20 歳以上人口 49,360 人（H26.6.1））

e：標本誤差（5%または 3%）

※標本誤差 5%とは…100 人を対象にある事象が「良い」「悪い」と回答した割合が 50%ずつの場合、真に「良い」と思っている人数は 45～55 人の範囲にあることを意味する

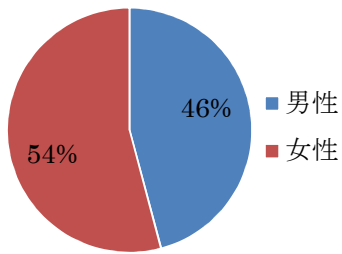
λ：信頼水準における正規分布の値（信頼確率 95%のとき 1.96）

p：回答比率（最大値 0.5）

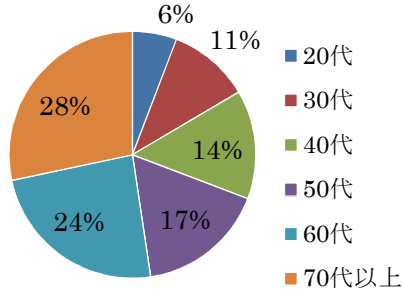
信頼確立は通常 95%と想定するのが一般的で、必要な標本数は標本誤差 5%以内のとき 385 以上になります。よって今回の回収数（910 人）は、十分に統計的な解析ができると言えます。

回答者の属性

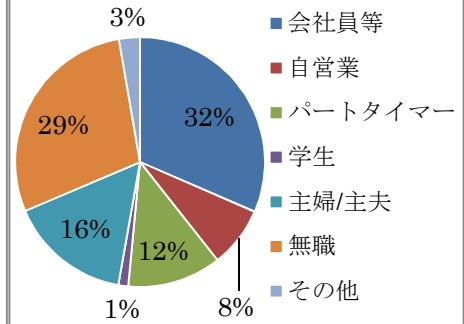
性別



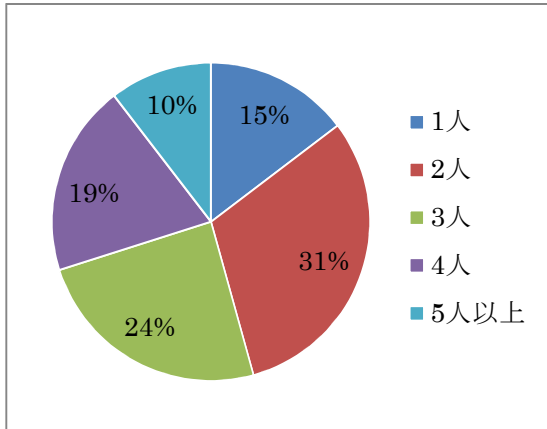
年齢



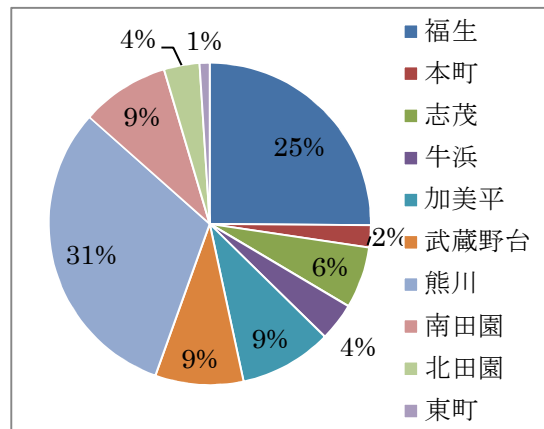
職業



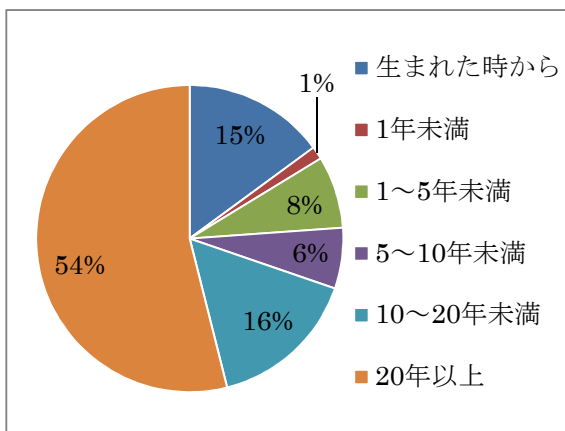
家族構成



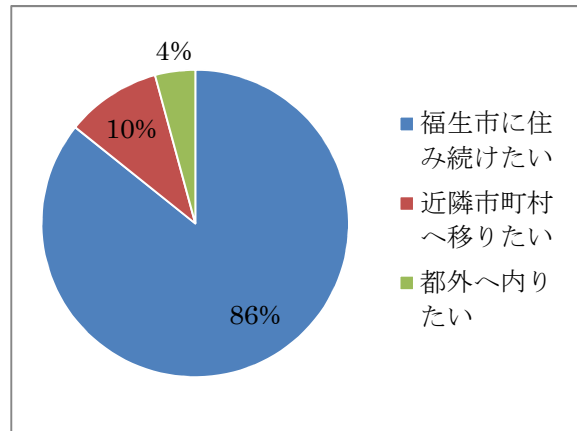
居住地区



市内在住期間



今後の定住意志



問1 福生市が進めている環境をよりよくするための取り組みや環境の状況に関する以下の項目について、現在どのくらい満足していますか？

現在の環境基本計画中期実施計画の施策体系に沿って項目を設定し、各項目の現状に対する市民の満足度を測りました。

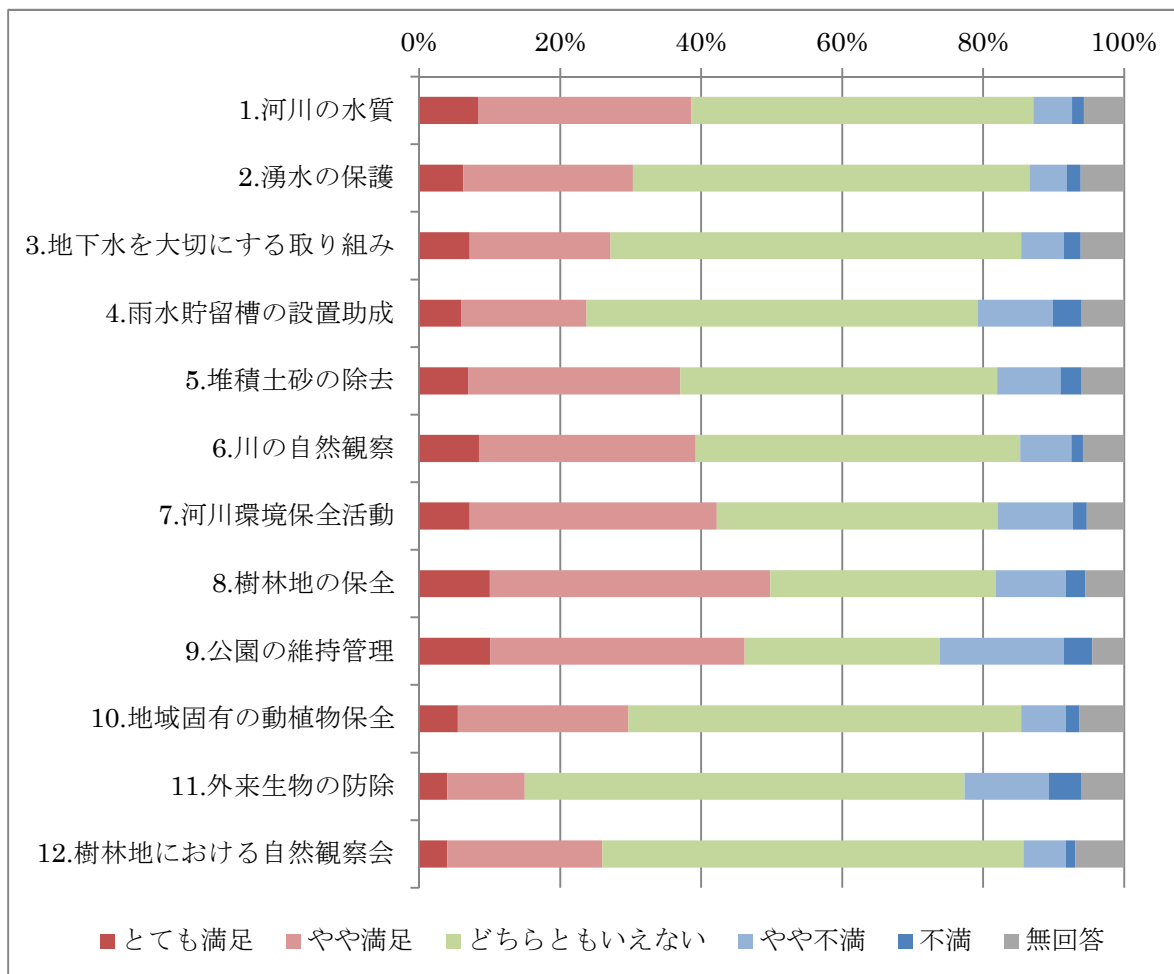
分野1 自然の保全・再生

満足度が高かったのは、「8.樹林地の保全（とても満足・やや満足の合計 49.8%）」、「9.公園の維持管理（46.2%）」、「7.河川環境保全活動（42.2%）」でした。

突出して不満度の高い項目はないものの、「9.公園の維持管理」は満足度が高い一方で、不満を感じる市民も少なくありません（とても不満・やや不満の合計 21.6%）。

「1.河川の水質」や「2.湧水の保護」についても多くの市民が満足している一方で、河川や湧水の保護に繋がる取り組み（「3.地下水を大切にしている取り組み」、「4.雨水貯留槽の設置助成」）については「どちらともいえない」と回答した割合が比較的高く、取り組みが行われていることやその内容が市民に伝わっていない可能性が考えられます。

平成14年度のアンケートでは、「多摩川の保全は十分だ」、「林の保全は十分だ」と回答した市民がそれぞれ約25%、約20%であったことから、市民が河川や樹林地の保全が進展したと評価していることがうかがえます。

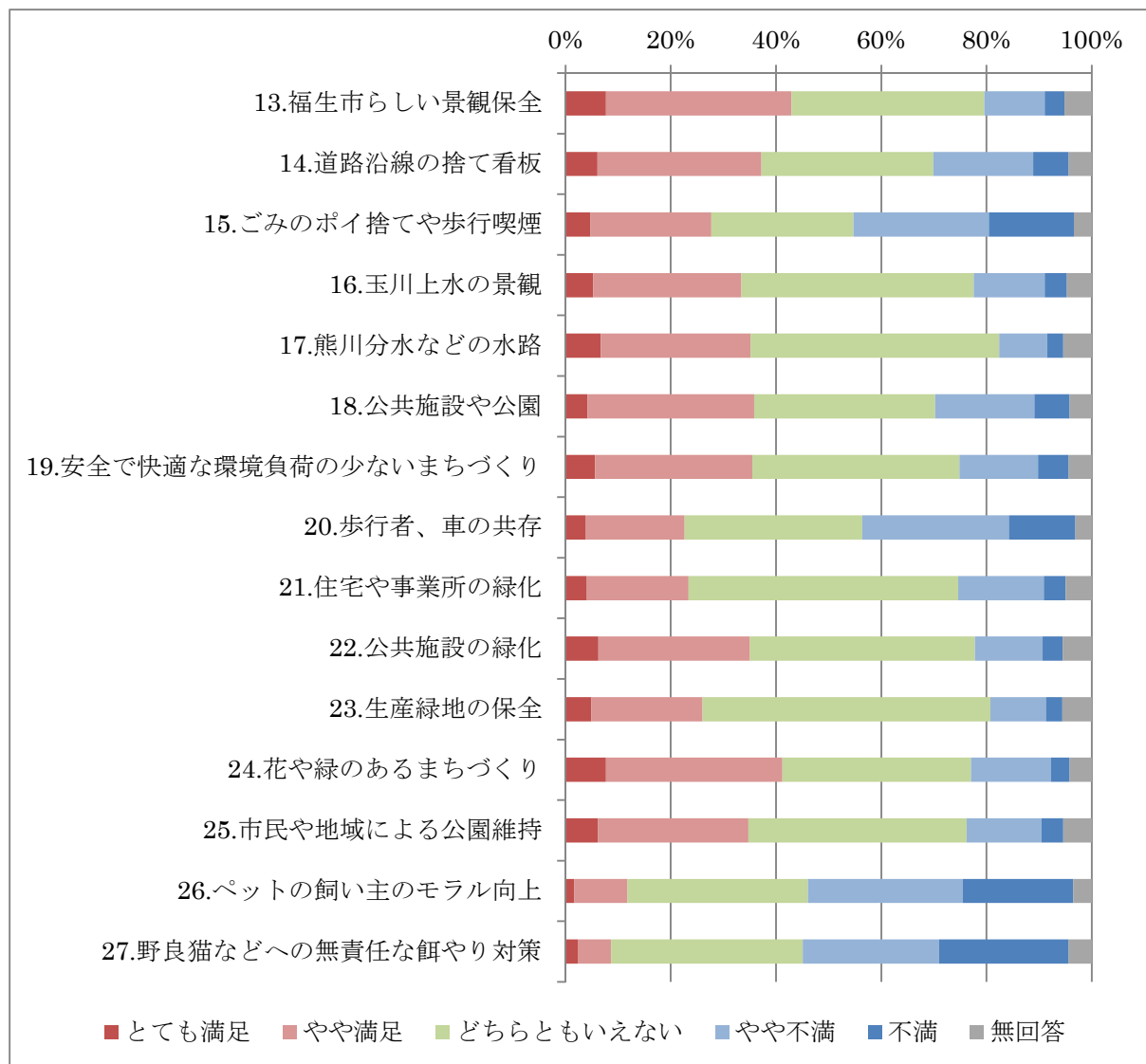


分野2 潤い豊かな安心できるまちの創造

満足度が高かったのは、「13. 福生らしい景観の保全（とても満足・やや満足の合計 43.0%）」、「24.花や緑のあるまちづくり（41.2%）」でした。

不満度が高かったのは、「27.野良猫などへの無責任な餌やり対策（とても不満・やや不満の合計 50.5%）」、「26.ペットの飼い主のモラル向上（50.4%）」でした。次いで、「15.ごみのポイ捨てや歩行喫煙（41.9%）」、「20.歩行者、車の共存（40.5%）」も不満に感じている市民が比較的多いようです。

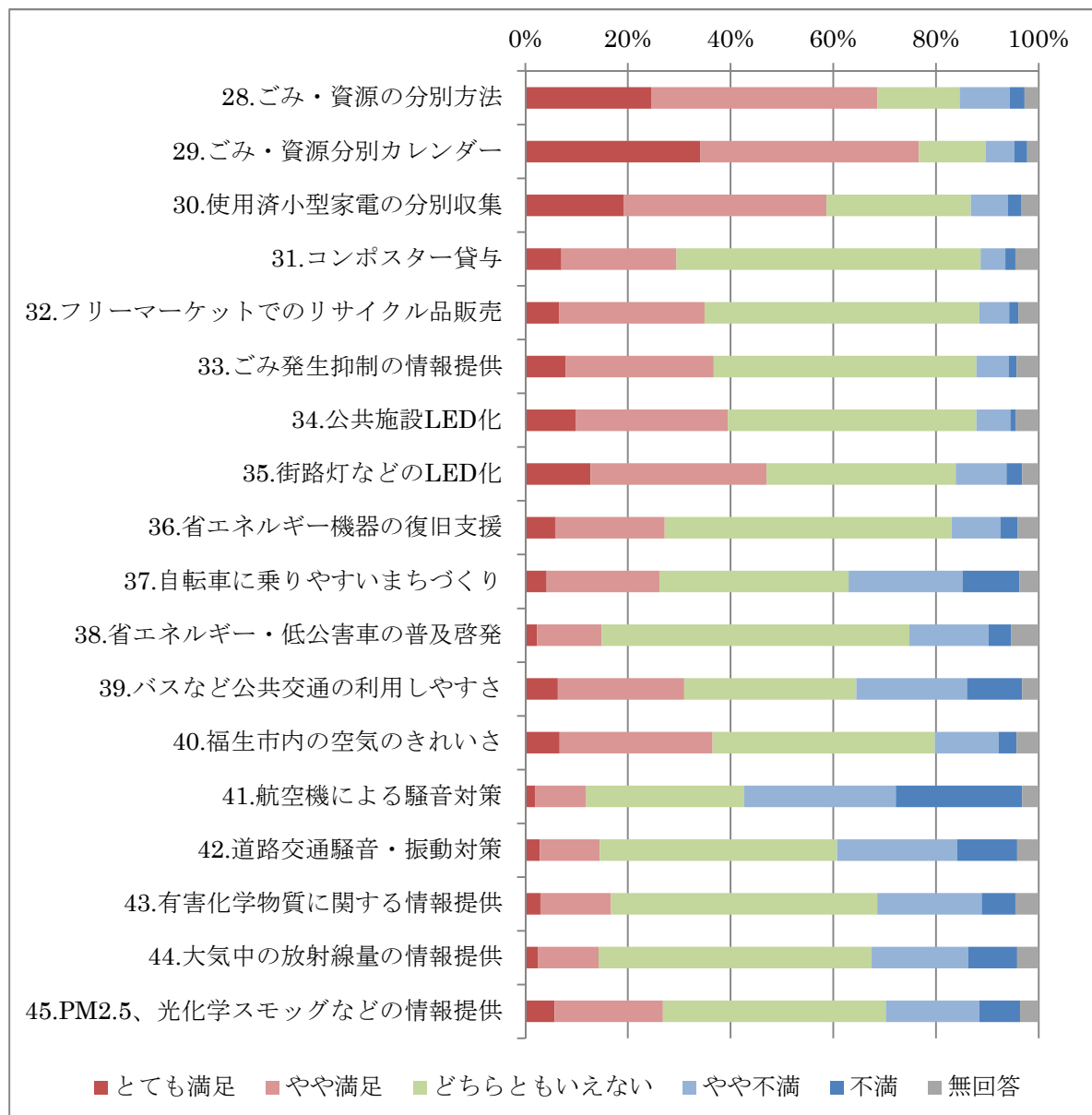
平成14年度のアンケートでは、身近な環境で不十分なこととして「ポイ捨てや不法投棄」を挙げた市民が57.8%であったことから、ポイ捨ての問題はやや改善されたと考えることができます。同アンケートで「街中に車が多い」を挙げた市民は47.4%であり、歩車共存についても改善傾向にあると見ることができます。また、「街並みはきれいだ」と回答した市民が約20%でしたが、今回のアンケートでは「福生市らしい景観保全」に満足している市民が43%であり、景観づくりも進展していることがうかがえます。



分野3 暮らし方の変革・地球システムへの適合

満足度が高かったのは、「29.ごみ・資源分別カレンダー（とても満足・やや満足の合計 76.7%）」、「28.ごみ・資源などの分別方法（68.6%）」、「30.使用済み小型家電の分別収集（58.7%）」でした。廃棄物削減やリサイクルの取り組みは、全項目を通じて特に満足度が高い結果になりました。

不満度が高かったのは、「41.航空機による騒音対策（とても不満・やや不満の合計 54.2%）」でした。平成14年度のアンケートでは、「航空機騒音や電波障害対策」が不十分であると回答した市民が62.4%であり、航空機騒音についてはやや改善傾向にあるものの、依然として大きな課題であることが分かります。



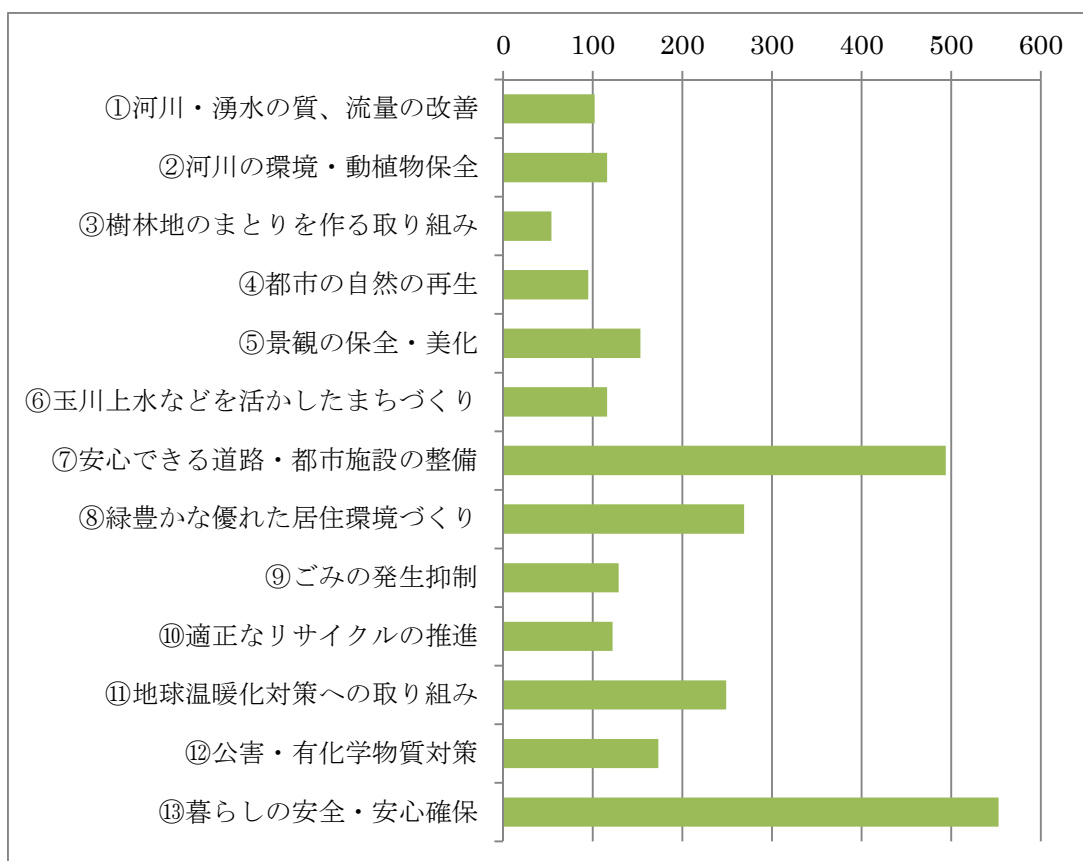
問2 「問1」の分野のうち、今後5～10年程度の間に特に力を入れて取り組むべきだと思うものはどれですか。(3つまで)

短中期的に優先すべき施策を検討するため、市民ニーズが集中する取り組みを把握しました。

最も多くの回答があったのは「⑬暮らしの安全・安心確保」(553人、60.8%)でした。この項目には問1の「44.大気中の放射線量の情報提供」、「45.PM2.5、光化学スモッグなどに関する情報提供」が含まれており、近年報道等で目にする機会が多いことから特に市民の関心が高まっているものと思われます。

次に多くの回答があったのは「⑦安心できる道路・都市施設の整備」(494人、54.3%)でした。この項目には問1の「18. 公共施設や公園、道路などのバリアフリー化」、「19.安全で快適な環境への負荷の少ないまちづくり」、「20. 歩行者、車の共存」が含まれます。問1で「20.歩行者、車の共存」に対する満足度が比較的低かったことから、特に道路に関する課題意識が強いと考えられます。

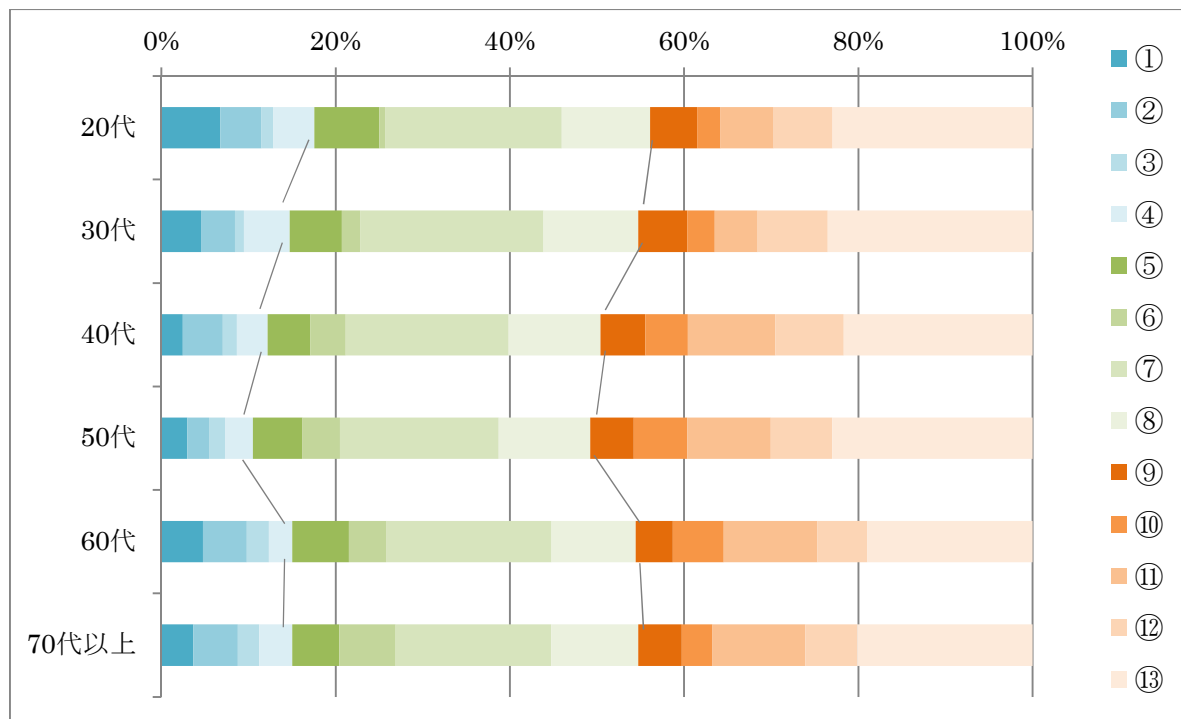
回答者が少なかったのは「③樹林地のまとまりを作る取り組み」(54人、5.9%)や「④都市の自然の再生」(95人、10.4%)などでした。樹林地や身近な緑に関する取り組みは、これまでの施策がある程度評価されており、今後の課題としては別の項目が優先されるようです。



年代別に見ると、多くの回答があったのはいずれの年代でも共通して「⑬暮らしの安全・安心確保」(1番目)、「⑦安心できる道路・都市施設の整備」(2番目)でした。3番目に多かったのは、20代から50代では「⑧緑豊かな居住環境づくり」、60代及び70代以上では「⑩地球温暖化対策への取り組み」と、年代によって特徴がありました。

13の項目を環境基本計画の3つの分野に統合してみると、いずれの年代でも半数前後が「分野3 暮らし方の変革・地球システムへの適合」に該当する項目を選択しており、次に「分野2 潤い豊かな安心できるまちの創造」、「分野1 自然の保全・再生」と続きますが、20代で分野1を選択した割合が比較的高いことが特徴となっています。

地区別の集計では、ほとんどの地区で「⑬暮らしの安全・安心確保」、「⑦安心できる道路・都市施設の整備」の割合が高くなっています。3番目の項目で「⑧緑豊かな居住環境づくり」(福生、本町、牛浜、加美平、武蔵野台、南田園)と「⑩地球温暖化対策への取り組み」(志茂、武蔵野台(同率3位)、熊川、北田園)に分かれましたが、これは回答者の年代分布による影響が大きいと思われる。



	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
福生	22	18	12	26	38	18	130	84	29	29	60	40	151
本町	2	4	2	5	4	4	8	8	2	2	4	5	10
志茂	7	11	2	6	14	7	29	14	5	6	16	12	30
牛浜	4	5	5	2	5	4	18	12	2	6	10	2	20
加美平	3	13	9	8	16	11	47	24	20	15	15	11	55
武蔵野台	7	8	2	7	14	3	43	23	15	10	23	20	55
熊川	35	36	13	22	45	49	163	67	42	37	83	55	157
南田園	15	11	6	12	10	15	34	25	10	11	21	16	50
北田園	5	8	2	4	4	5	14	7	2	5	10	7	19
東町	1	1	0	1	1	0	3	2	2	0	6	4	3

※各地区の上位3項目に着色

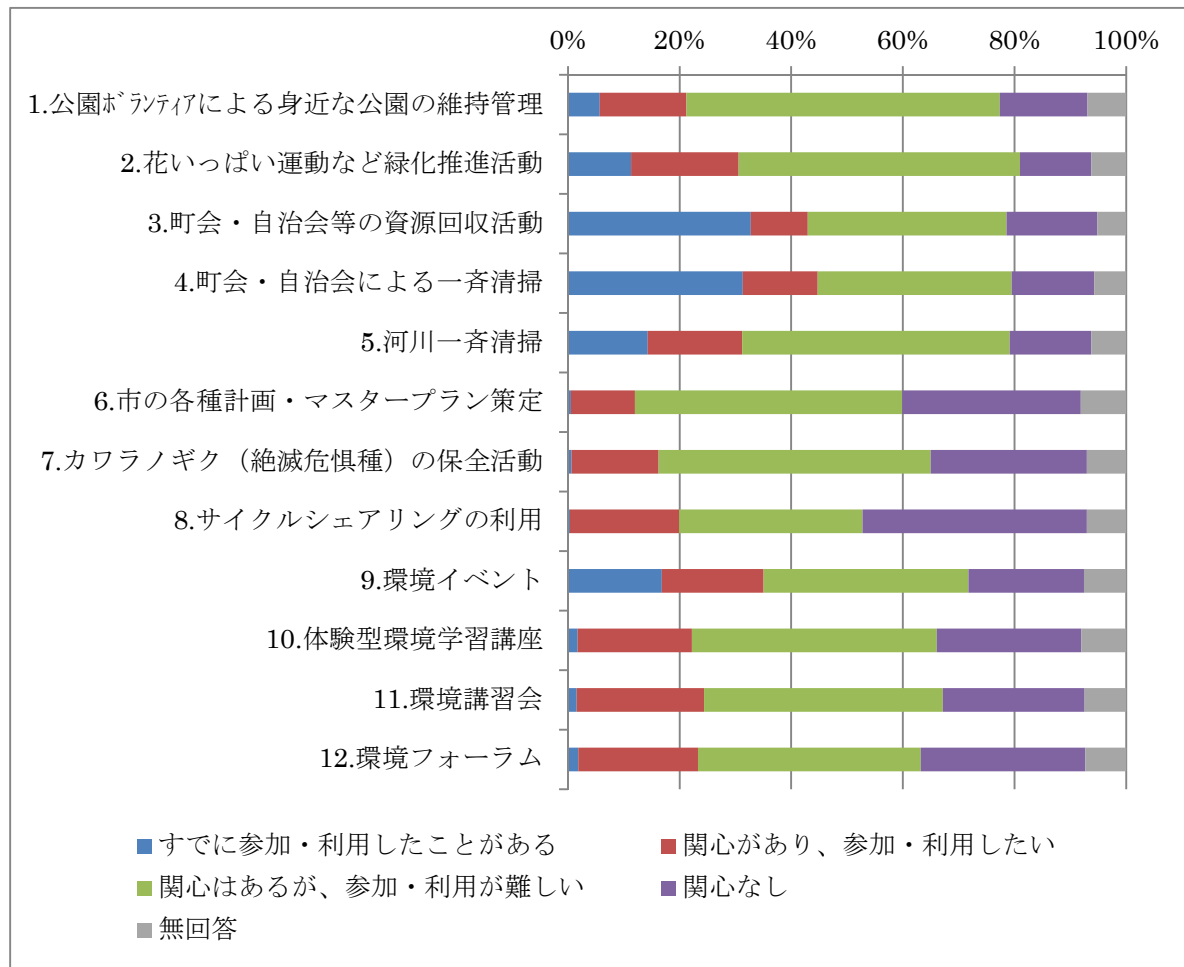
問3 環境を守るための次の活動や体験イベント・学習について、あてはまる数字に1つだけ〇をつけてください。

環境関連の主要な活動やイベント、学習講座について、市民の参加経験や参加の拡大可能性を探りました。

すでに多くの市民が参加しているのは、「3.町会・自治会等の資源回収活動」(32.7%)、「4.町会・自治会による一斉清掃」(31.3%)です。環境活動の実施主体として、町会・自治会の役割が大きいことが示されました。

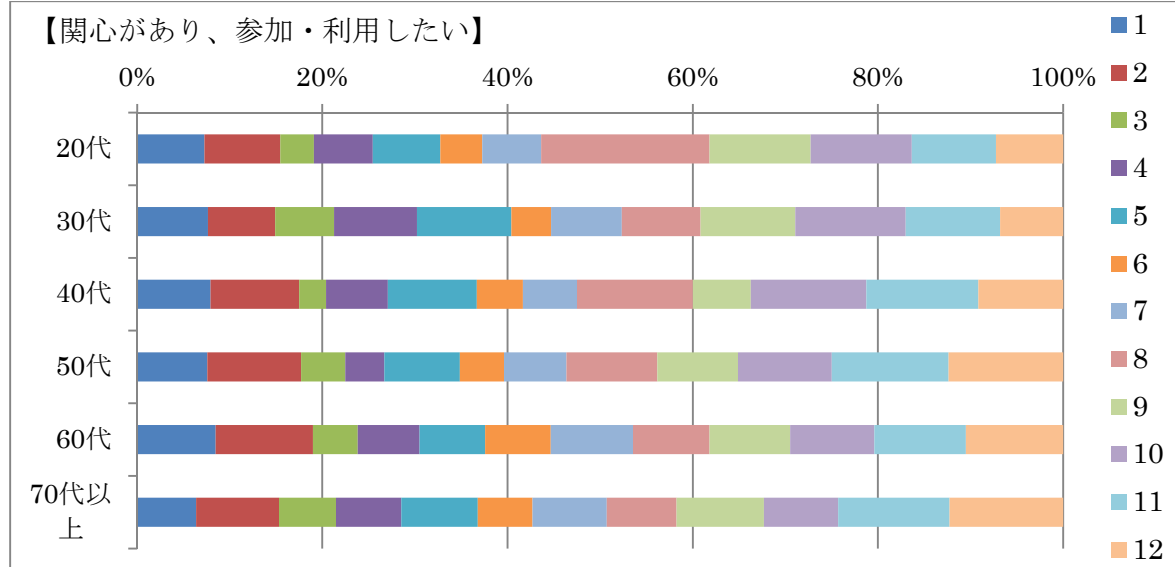
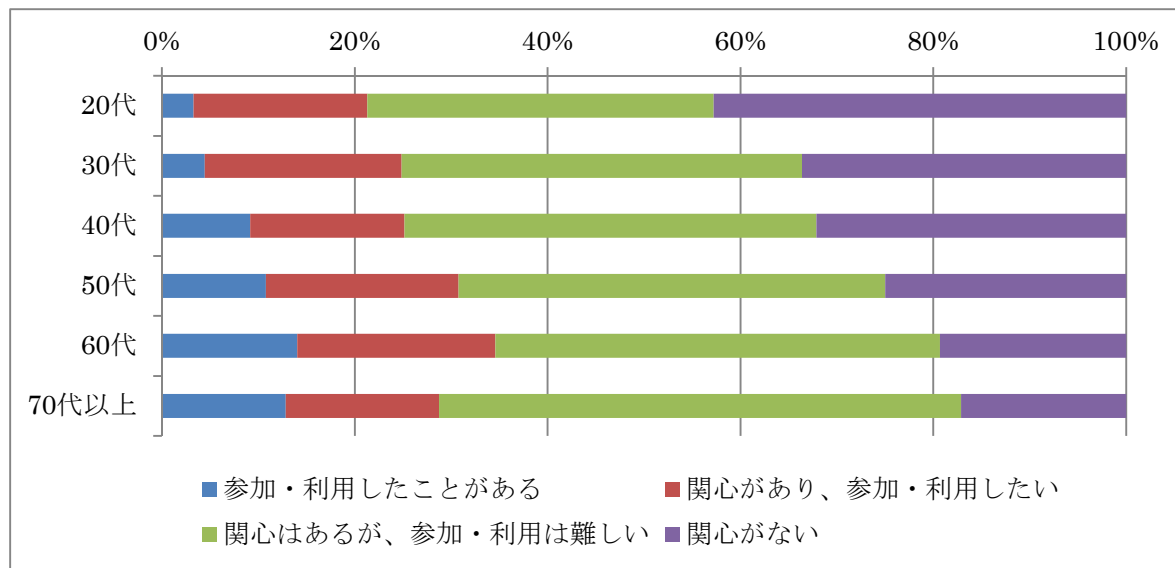
参加・利用への関心が高い(「関心があり、参加・利用したい」と「関心はあるが、参加・利用が難しい」)のは、「1.公園ボランティアによる身近な公園の維持管理」(71.6%)、「花いっぱい運動など緑化推進運動」(69.7%)です。身の回りの環境改善に関わりたいという市民の意向がうかがえます。「11.環境講習会」(65.6%)、「10.体験型環境学習講座」(64.3%)も多く、学習意欲の高い市民が多いと言えます。

市民の関心が比較的低いのは、「8.サイクルシェアリングの利用」(40.2%)、「6.市の各種計画・マスタープラン策定」(32.0%)です。この2項目は、参加・利用したことがある割合も低くなっています。必ずしも内容を知っており関心が低いということだけでなく、項目名から活動・利用の内容や関わり方がイメージしにくいことが影響している可能性があります。



年代別に各項目の合計を見ると、年代が高いほど環境活動やイベント等への参加・利用経験が多く、関心も高い傾向にあります。70代は半数以上が「関心はあるが、参加・利用は難しい」と回答しています。

年代別に「関心があり、参加・利用したい」と回答した割合を見ると、全体では関心が低い傾向のあった「8.サイクルシェアリングの利用」に20代の回答が多くありました。「10.体験型環境学習講座」や「11.環境講習会」は各年代とも関心が高いようです。「2.花いっぱい運動など緑化推進活動」には、50代、60代の参加が期待できます。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
20代	8	9	4	7	8	5	7	20	12	12	10	8
30代	18	17	15	21	24	10	18	20	24	28	24	16
40代	19	23	7	16	23	12	14	30	15	30	29	22
50代	27	36	17	15	29	17	24	35	31	36	45	44
60代	42	52	24	33	35	35	44	41	43	45	49	52
70代以上	27	38	26	30	35	25	34	32	40	34	51	52

※各年代の上位3項目に着色

問4 参加・利用が難しい理由をご記入ください。

問3で「関心はあるが、参加・利用が難しい」と選択した方には、その理由を尋ねています。

最も多くの方が記入したのは、参加するための時間を確保できないということでした。仕事や育児、介護などのために時間的余裕がないという理由です。「開催予定日が平日のことが多く仕事で参加できない」という意見の一方、「少ない休日を他のことに使いたい」という声もあり、多様な参加機会が必要であると言えます。

次に多かったのは、高齢のため活動が難しいということでした。体力的に不安があるという意見も複数見られました。

また、継続して関わるのが難しい、気軽に参加できる機会があればよい、子どもが小学生になれば一緒に参加したいなどの意見も見られました。

■自由記入意見（一部）

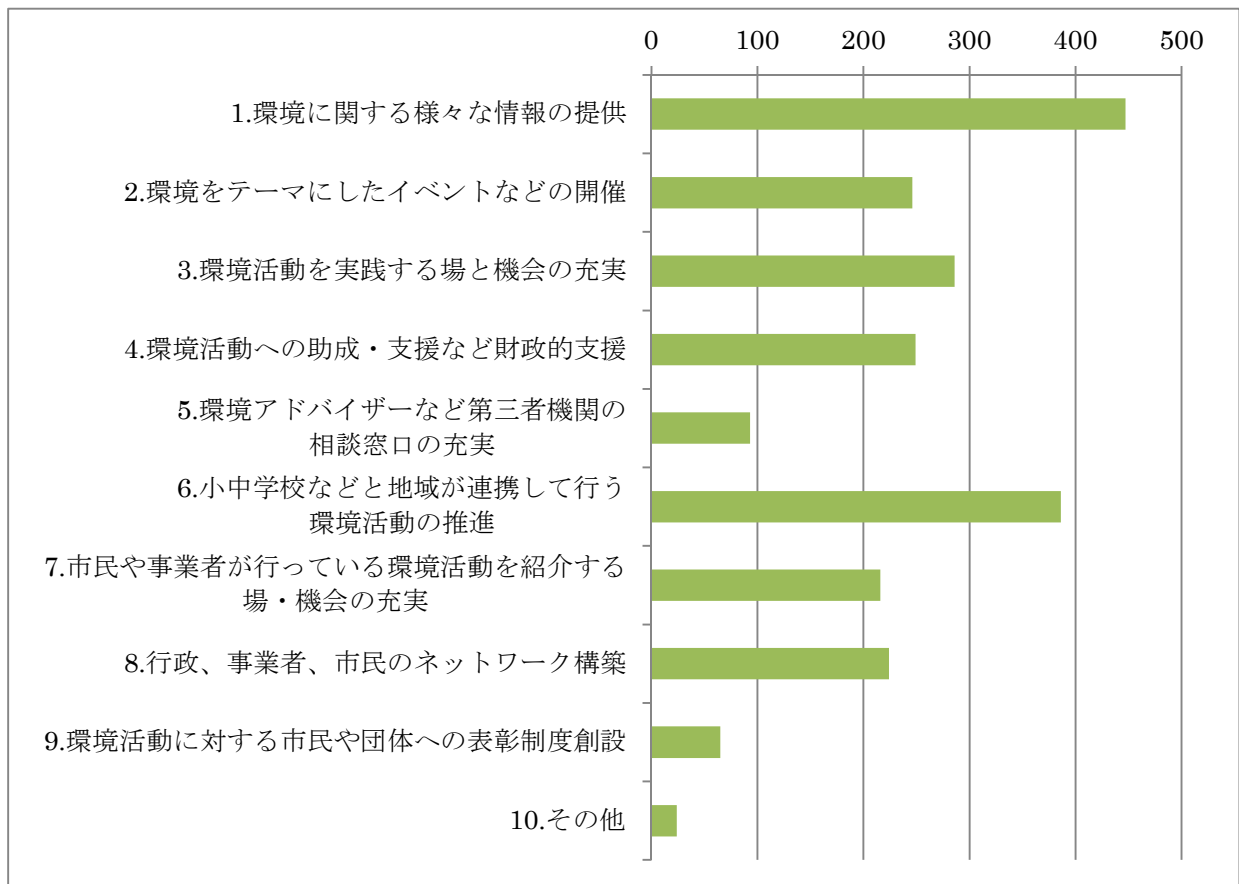
- ・ 高齢のため。
- ・ 体力的に困難である。
- ・ 少ない休日を他の目的で使いたい。
- ・ 仕事で時間がない。
- ・ 開始予定日時が平日の場合が多いので、仕事の関係上、出席する事が難しい。
- ・ 高齢の家族を介護しているため外出が難しい。
- ・ 町会に未入会のため。
- ・ 定年退職し地域とのコミュニケーションが薄いため。
- ・ 参加のきっかけがつかめない。
- ・ 情報量が少なく、どこで何を実施しているのかがわからない。
- ・ もっと気軽に参加できる方法を検討してほしい。
- ・ わざわざ集団で活動する必要性を感じない。大切だと思えることは個々で行った結果、トータル的に成果として表われるものである。
- ・ 継続的なかわりに自信がない。単発でもOKなら一度やってみたい。
- ・ 全市民に知ってほしい事は居住する地域会館等、気軽に行ける近くの会場を用意してほしいと思います。
- ・ 情報が入ってこない。自宅から駅までに、能動的に情報が入る場所がない。
- ・ 小さい子供がいるので、活動に参加している間、子供をあずける先があれば良いと思う。
- ・ 参加しても、既に、グループができ、目的とは違う行動が多く、「話し合う」ことが困難。
- ・ 広報等に開催日時が載っていると思われるが、見のがしていたり、何をしているのかが良くわからない事もあり、参加しにくい。日程も合わないかとも思う。

問5 市民の環境活動をより活発にするために、特にどのような取り組みが進められることを望みますか。(3つまで)

市民の環境活動を促進するため、行政に期待されている役割を尋ねました。

最も多くの回答があったのは「1.環境に関する様々な情報の提供」(447人、49.1%)であり、次いで「6.小中学校などと地域が連携して行う環境活動の推進」(386人、42.4%)でした。

その他の意見(自由記入)としては、市民が意見を発することができるシステムの構築、市民意見を反映する仕組み、現状への危機感を持たせる情報提示、外国人住民や転入者へのごみ分別等の指導徹底などが挙げられました。



問6 あなたはどのような環境問題に関心がありますか。(3つまで)

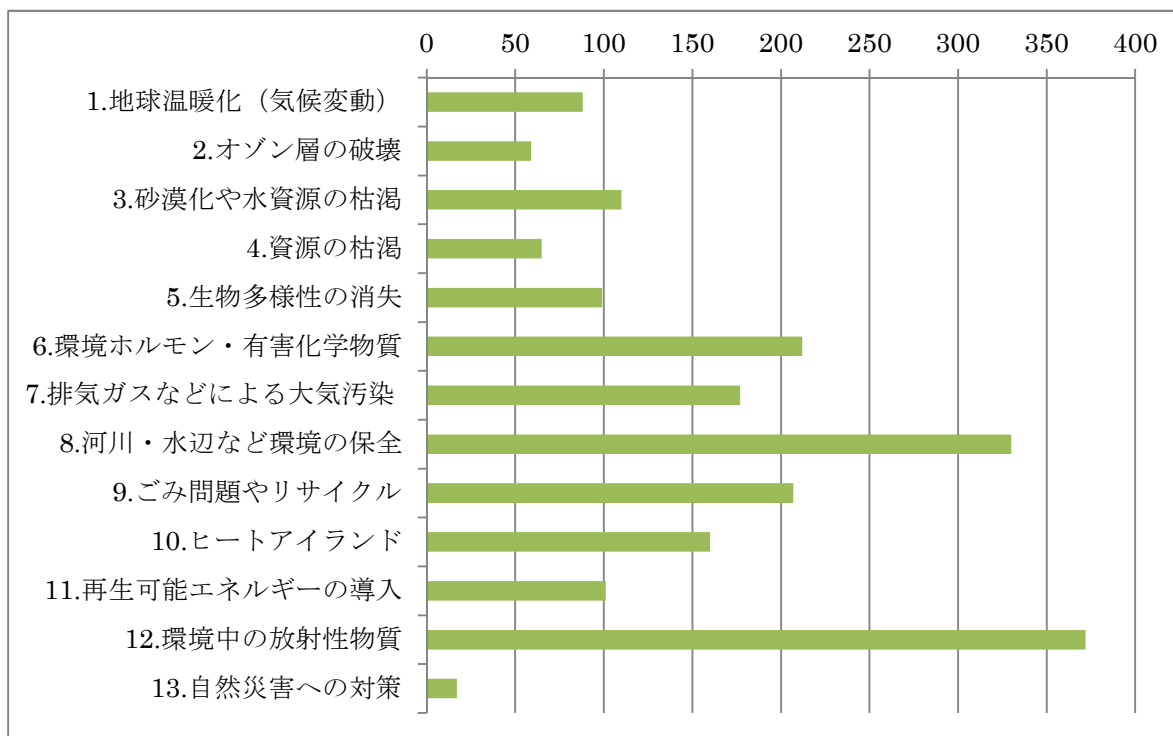
身近な地域における環境問題から地球規模の問題を提示し、市民の関心が高い問題を探りました。

全体として、地球規模の環境問題よりも影響が身近に及ぶ地域的な環境問題への関心が高い傾向にあります。

最も多くの回答があったのは「12.環境中の放射性物質」(372人、40.9%)でした。東日本大震災以降の社会的関心の表れとも言えます。

次いで多かったのは「8.河川・水辺など環境の保全」(330人、36.3%)でした。河川や湧水の環境については問1で満足度が高いことが分かりました。多くの市民が、水辺環境を市の特徴と認識し好んでいることがうかがえます。

平成14年度のアンケートで「地球温暖化やオゾン層の破壊」(75.3%)、「排気ガスなど大気汚染」(61.6%)に回答が集中したとと比較すると、選択肢を増やした影響が考えられるとはいえ、市民の関心の幅が広がっていると見ることができます。



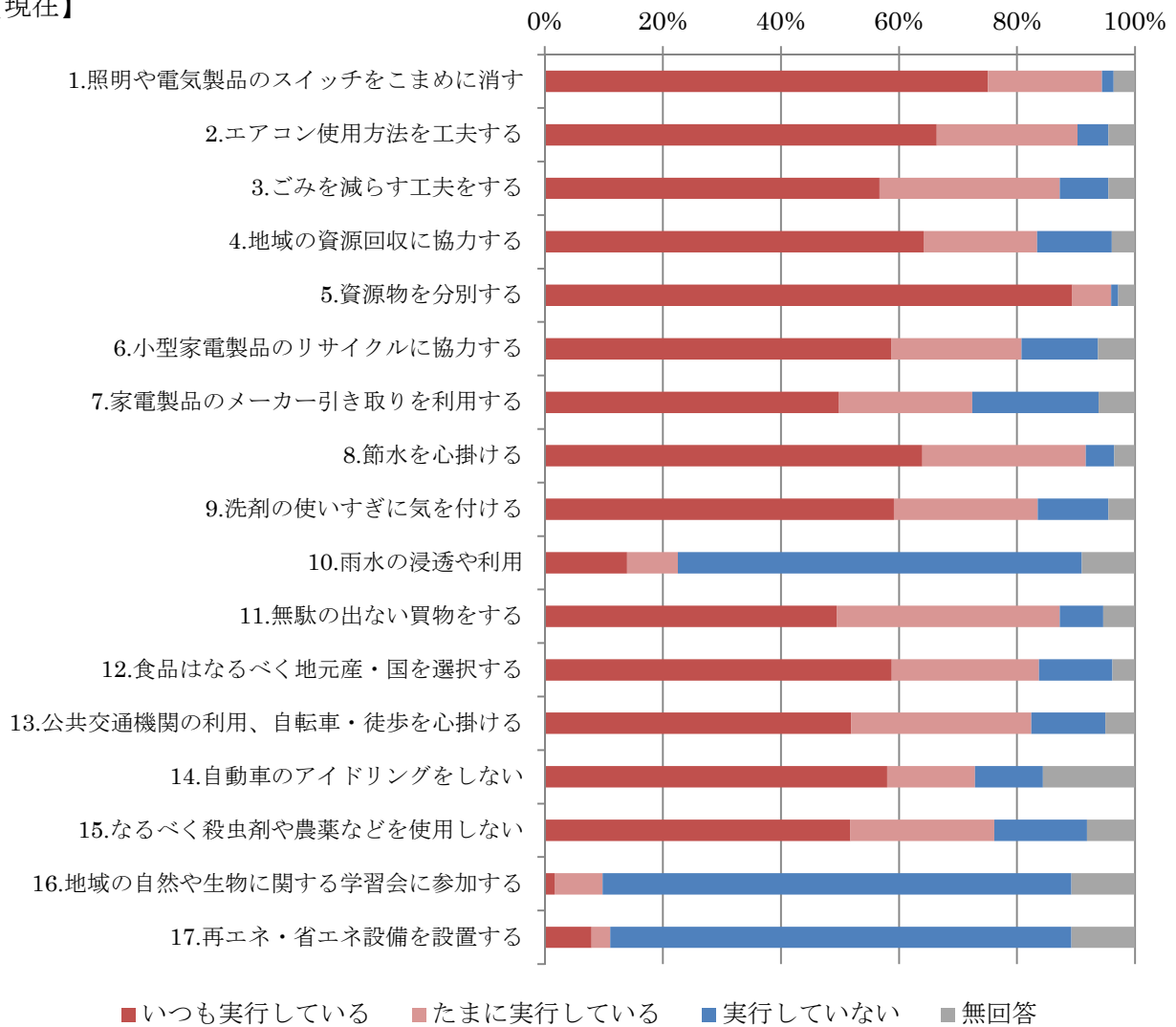
問7 あなたが普段行っている環境に配慮した行動は何ですか。また、今後の取り組みについてもお聞かせください。

日常的な環境行動の実施状況と、今後の取り組み意志を尋ねました。

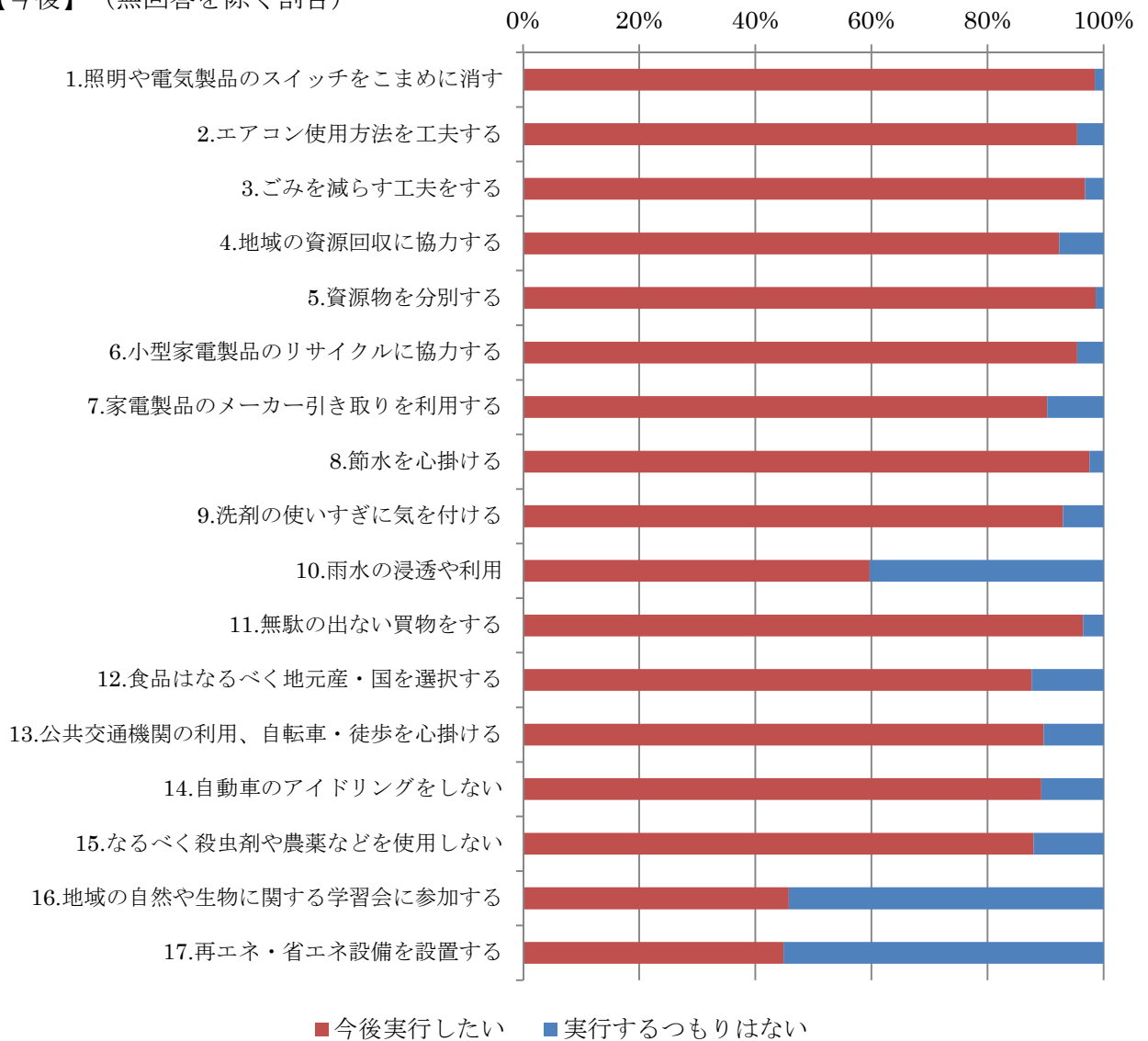
ほとんどの市民が実行しているのは「5.資源物を分別する」(いつも実行している・たまに実行しているの合計 95.9%)、「1.照明や電気製品のスイッチをこまめに消す」(94.4%)でした。今後の実施意向も高く、省エネルギーやごみ分別・リサイクルの行動は市民にしっかりと定着しているようです。これらの項目は、平成14年度のアンケートでも高い実施率が見られました(「ごみを分別している」(いつも実行・だいたい実行の合計 97.2%)、「電気をこまめに切る」(92.3%))。

現在の実施率が低いのは、「16.地域の自然や生物に関する学習会に参加する」(9.8%)や「17.再エネ・省エネ設備を設置する」(11.1%)でした。しかし、今後実行したいという市民の割合はそれぞれ 45.7%、44.9%であり、他の項目に比べて高い上昇率が見られました。「10.雨水の浸透や利用」(22.5%)も、今後新たにに取り組む意向を持つ市民が多いようです。

【現在】



【今後】（無回答を除く割合）



福生市の環境基本計画等改定に向けてご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートの最後に自由記入欄を設けました。記入内容を環境課題の分野ごとに分類して掲載します。

■河川・湧水の水質・流量の改善

- ・ 上水の中に水草（長さ1m以上）あり、大水（増水）の時ゴミ、枝など引っかけ危ない。多くの樹木が、上水にたれ下がり、台風、大雨等の時に倒木、折枝等上水に入る危険ありで、災害拡大になる恐れがある。除草、伐採出来ないか。
- ・ 南公園の中の池の水がきたない。（夏は特に子供（小さい）が水遊びできる公園があると、良いと思う）。
- ・ 中央公園の川にホームレスの家があり、雨がたくさんふった時は、とても心配。ネコもたくさん、ホームレスになっていて、とてもかわいそう。それを思うと、なかなか中央公園に行きたいとは思わなくなってしまった。
- ・ 雨水の流れこみ口の管理不十分。管理不十分のため「どろ」が積み、そこに雑草が根づき、水が流れ落ちていない。大雨の時の水害の原因になりかねない。

■河川環境・動植物の保全

- ・ 多摩川流域というめぐまれた環境を活かすことをしてほしい。ありのままの自然をなるべく壊さず、いこいの場となれるように残し続けてほしい。
- ・ 玉川上水、湧水、多摩川など他市にない自然への理解を深め、自然を大切にする気持を育てれば、ゴミや歩きタバコを人の家の前にすて、側溝にすて、川を汚すこともなくなるだろう。
- ・ 福生環境フェスティバルが6～7月頃あった。参加者も年々多くなっている。私も2度程出たが何か収穫はなかった気がした。市民の方々が環境について関心をもつ、参加する行事を作る。資金は少なく、年2～3回出来ると良い。見る人、参加、実行する人、皆、ボランティア精神である雰囲気な集まりを作りたい。団体、サークル、の参加で市の公園、図書館の森、多摩川の広場等、又お百姓さんの畑（市の借地畑、個人の畑）等も見学会を市民、学校で計画して緑に関心のある市民作りをしたら良いと思う。
- ・ もっと川とふれあえる環境整備をして欲しい。多摩川にわんどを作り小魚とふれあえたり釣りしたりといこいの場を作って欲しい。人を遠ざける様な環境は、ほったらかしの森林と同じである様に思う。多摩川、玉川上水と身近にふれあえることを望む。
- ・ 奥多摩街道（旧）の整備、一部玉川上水の暗渠化が必要だと思う。

- ・ 近隣の市より3年前引越してきましたが、とても町ぐるみのイベントが多くいいところだなと思った。すでにエコのイベントがあるのは知っているが、できれば土・日2日間などで開催してほしい。玉川上水の近くの広場でゴミ拾い+ヨガ等のイベントもしてほしい。
- ・ 永田橋周辺の河原の草木が工事のせいでもっと少なくなってしまったため、もっと増やしてほしい。

■樹林地のまとめり・都市の自然

- ・ 福生市内の樹林地の保全を積極的に進めてほしい。福生市内の公園の位置図を作成し、地域でその保全に努めるようにしてほしい。
- ・ 公園の手入れは大変おそまつで子供が安心して遊べない、人々が気持ちよく休める所は無に等しいとつねづね感じている。
- ・ 花や植木などの回りをきれいにしてほしい。草がいっぱいはえて汚く感じる。福生市はもととそこの所力がたりない。祭りなんかでも少し淋しいような気がする。どんどんさびれているような気がする。
- ・ 現在花壇の整備は町会でやる事になっているが、回数が少ないせいか雑草だらけになっている様。もっと町会でやる回数を増やして整備すればよいと思う。
- ・ 玉川上水沿いに植えられた櫨が、2階の屋根をはるかに越える高さになってしまった。毎年、その落ち葉に悩んでいる。樋がつまってしまう。玉川上水、及び上水沿いの樹木等の管理は、水道局が行なっているとのこと。再三、伐採の要望を伝えた。だが、「そのうちに」ということで、未だに実現していない。
- ・ 歩道の改造—樹木とブッシュを混植している歩道の、ブッシュは取りはらうべきだ。理由—ブッシュの手入が行き届かず横に広がり歩道と車道を狭めている。歩道を自転車を通る時は歩行者が道をゆずる状態だ。ブッシュを取りはらうことによって車道もゆとりが出来る。歩道に植えてある草・木の手入れが非常に悪く、歩行者が通ることが、やっと思える程伸びている。車が歩道を横切る時など、草・木の背が高過ぎて、ミラーも無いので、とても危険。大人ならまだ注意するが、いつか事故が起きても不思議ではない。街灯も少なく、夜はとてもではないが、危険で歩けない。
- ・ 草のたねができてからとるから毎年草ができる。もっと早めに草取りをしてもらいたい。公園の木の枝切をきちんとしてもらいたい。公園が気持ちいいとは

思わない。市全体がきたない。市の職員も市の中を毎週一度くらいは廻ってみたほうがよい。

- ・ 公園でのイベントもう少し多く実行してほしい。公園の小川内の清掃もう少し多めにやってほしい。
- ・ 公園にえさをおいて行く人がいるので困っている。カラスやハトなどベランダや洗たく物をよごすので、やめてほしい。
- ・ 福生環境フェスティバルやふれあいフェアのイベントは有意義なものとして歓迎する。中央公園の利用にも役立つ。しかし、公園の緑地保全植樹の継続が未だなされていない現状が残念。自然遊歩道は必要以上の柵を設けるのは避けて頂きたい。どこからでも入れる公園を希望する。
- ・ 子供が安全に遊べる環境を確保してもらいたい。プレーパークの計画もあると聞いており、早く実現され、子供たちが子供らしく遊べる所ができることを望む。自然の中で育つとおのずと環境にも興味を持ち、大切に作る心が育つと思う。
- ・ 花・樹の名前を明示して欲しい。名もない草や花や樹でいいのだろうが、名前を知る事で興味が出て来るという事もあるのではないかな？
- ・ 大きな木がたくさんあるけれど（南公園の土手の所など）もう少し手入れしてほしい。中央公園も何年か前の台風でたおれた木など気になる。
- ・ もっと身近な単位で（学校・コンビニ・スーパー・駅・保育園・幼稚園などを）核とした取り組みがあれば参加しやすいのではないかな。例えばスーパーに協力してもらって残食や野菜くずの堆肥化の勉強会を開くとか。身近な勉強会があると参加しやすい。
- ・ 中央公園、色々なイベントが行われいつも楽しませてもらっている。数年前の台風で木が倒れてしまい、その後植えられたりもしていないため“日陰”がとてもなく夏場は遊びづらい。子供の遊具も壊れたままになっている。BBQで来る方のマナー向上に何かできないか（ゴミの持ち帰り、トイレを使っていない人も多い等）。
- ・ 公園の整備
- ・ お酒を飲み複数で集まる人々がいるのが不快で子どものみで遊ぶのが危険（福生公園など）
- ・ 最近大きな木が切られていて、木が少なくなっているように思う。
- ・ 公園への見廻りを増やしてほしい。
- ・ 緑地がどんどん減っているがこれ以上減らさなくてもいい。出来れば増やしてもらいたい。

■景観の保全・美化

- ・ 全ての電線を地中に電信柱の撤去を重視してほしい。どんなに緑化や美化に力を入れても、鳥害や糞、停電や事故等の改善には繋がらなく、環境が良くなるとは思えない。
- ・ 最近の嫌煙志向により、喫煙者がタバコを吸える場所が減っているため、JR福生、牛浜両駅近くの喫煙所はぜひとも継続してほしい。
- ・ 駅周辺や森の近くなど夜 12 時近くなると不審者がいるので街灯を多くしてほしい。
- ・ 福生駅前の通りで電線が地中化されてきれいになったが、イルミネーション等の電線がきたない。歩道もきれいになったが、雨水が歩道を川のように流れて、歩くのが大変である。
- ・ 押島北口は商店が少なく、道路も悪く歩きにくいのが気になる。商店の活性化を計るべきだ。
- ・ 日本でも有数のポイ捨ての名所で、環境を叫んでも片腹痛い。
- ・ もっと福生を住みよい、ゴミの問題、道路の狭さ、信号機等たくさん直す箇所があるはず。夜中の 16 号での信号無視、パトロール強化、110 番通報の遅さ。銀座通りをもっと何とかしてほしい、無駄な土地が多すぎると思う。
- ・ 福生市内全域を「ポイ捨て禁止区域」にして欲しい。
- ・ 公園など一般道路もふくめ、たべた袋などがよく見る。子供達がたべたお菓子袋など良くポイ捨てしているところを見ると注意をするが、学校、家庭でも少し自分達の住んでいる町、道路、公園をきれいに使う事を教育の現場でおしえてもらいたい。
- ・ せせらぎ通り（下の川緑地）清掃にあたり、業者の方も市から依頼のことだけで全体をみて作業することに欠けていると思う。何回清掃してもその部分だけと思われることが多い。費用の無駄では？役所の方も同行し指示を仰ぐようにしたら 3 回が 2 回、2 回が 1 回の清掃で済むのではないかなと思う。清掃業者に依頼の際、もう少し全体のことを考えた指示を出してほしい。
- ・ 歩きタバコの取りしまりを強化してほしい。外灯が少ない。
- ・ 芸術と称した落書きを福生市から一掃すべきだ。
- ・ 近くの公園の雑草が放置していることが多い。街灯の数が少なく、夜が危ない。
- ・ 通行人のマナーの悪さ、（学生のゴミすて、社会人？のタバコすて）、シルバー人材・ボランティアのパトロールで、少しでもマナーの悪い人達を取り締まるような働きを希望する。
- ・ 駅に行く人達、特に中、高校生だと思うが線路の中や道路の端にゴミを捨てている。ひどい時は自分の家のゴミの出す日に袋の中に入れてある。風の強い時もゴミがどんどん飛んでくる。私達のつかう道路だからキレイにしておきたい。

- ・ 福生市内5ヶ所の駅周辺がとつてもきれいになっている様な気がする。(タバコ、ゴミ etc) 玉川上水に何気なくゴミ等を捨てる人を見ると、腹立たしい。
- ・ 福生市をもっと明るく元気になりたい。楽しい市にしたい。
- ・ 福生市には、福生市特有の自然や環境というものがあるのだから、それを十分に活用させて、一人でも多くの福生市民が「福生市の環境を良くしたい」と思ってもらえるような計画をつくって頂きたい。
- ・ 福生に来てここ数年牛浜駅も良くなり、道や家も町の中も美化され、東京の「いなか」と思っていたが、今では住みやすく、都心へもらくに行けるようになり満足している。空気もおいしく、今年はとくに鳥の声が多く聞かれ、うれしく思う。
- ・ 歩行中の喫煙禁止、ビン、カン、食品（コンビニ）の残りもの等のポイ捨て。雨傘、紙オムツ、車中の吸ガスをまとめて停車時に路上に捨てる等何年経ってもなくなる。キーブ“クリーン福生”と云ってもどうしようもない。
- ・ 浮浪者（駅前）対策お願いしたい。外国人が多く居住する様になって町が汚れる様子が気になる。
- ・ いくら商業施設地域とはいえ、建物の乱立にはもっと歯止めをきかせて欲しい。駐車場ばかりになるのも考えものだ。
- ・ 介護を必要としている人、介護をしている人に生活しやすい環境と自然豊かに感じられる福生市のバランスを取った計画にしていきたい。

■玉川上水などを活かしたまちづくり

- ・ 公園の緑地保全植樹玉川上水に関して、国分寺や小金井周辺の遊歩道は歩いて気持ち良く、福生周辺にはそれが無い。住宅が隣接している今となっては大変難しい。今後住宅環境、整備の見直しの節は是非、歩道化計画を実施して頂けます様、折に願っている。
- ・ 水に恵まれた市なので、プロジェクトにもあるように玉川上水沿いに遊歩道を設置して欲しい。

■安心できる道路・都市施設の整備

- ・ 主要道路を中心に道路整備にもっと力を入れて欲しい。
- ・ 道路の環境については、危ないと思う場所がある。安心して生活するために、危険エリアマップなど、地域の人が共有できると良いと思う。
- ・ 歩道の生け垣がはみだして歩道が狭く歩きにくくなっている所が多くあり何かならぬだろうか。
- ・ 五日市街道を早く複線化してほしい。

- ・ 自転車の運転マナーが大変悪い。老若男女問わず自動車を警戒しなすぎ。特に中学生ぐらいの年齢が危険な運転をしており、自分が事故にあうまで危険性に気付かないのでタチが悪い。
- ・ 一小裏通りの整備に疑問、自転車で走っても車で走っても危険だ。立派な歩道も良いけれど、走りにくくなった。新奥多摩街道の歩道も高低差が多くてとてもバリアフリーとは言えない。
- ・ 福生一小通りが改装後車で通るのが大変苦痛で、出来ることなら元に戻して欲しい。
- ・ 車の往来が激しく、特に車両を積んだ大型トラック等が多く通過するため、そのようなトラックは、別の道路を通るようにしてほしい。
- ・ 自転車の通りづら道がまだ多い。玉川沿いは、本当に素晴らしいと思う（桜の木等）熊川のはずれから、福生までのバスが無い、電車に乗るとついつい、エスパや、立川に行ってしまう。どんどん増えて行く外国人について、福生市としてどう思っているのか知りたい。
- ・ 車イスの通りやすい道路にしてほしい。
- ・ 夜間酔っ払いがたむろして、四方八方の道路が塞がれて買物にも行けない。最近できた法律が自転車の利用を妨げている。人も車もあまり通らない、道路整備をしてもムダ。充分な広さの歩道があるのに自転車専用レーンを作る等ばかりかっている。
- ・ 福生市にある主要な道路の100%を自転車の左側通行が安全に走行できる道路に早急に整備すべきだ。
- ・ 航空機による騒音が増えないよう、これまでのように静かな町を守ってほしい。これから、ますます生活者の高齢化が進むため、歩行者が使う道路のバリアフリーに力を入れて欲しい。
- ・ 福東地域は道路狭隘である一方通行を願う。福東地域は外人が地元住民より多く、歩きタバコ、交通無知な自転車乗車。集人で立ち話しが目につく。交番、防犯カメラがない。
- ・ 自転車専用道路がないので車を運転していて、いつも「危ないな」と思う。福生は高齢者も多く自転車に乗る方も多いので早めに対策して頂きたい。
- ・ 誰でも乗れる市内バス（有料）の運行（羽村市、吉祥寺などと同じく）
- ・ 市内の車の流入が増えている気もするが、これも減らしてもらいたい。
- ・ 買い物や用事で出かける時、アシスト付自転車があるのでなるべく利用したいが、道路が危険なので不安がある。
- ・ 通勤で産業道路を使用しているが、グリーンベルトのツツジ等の高さが有りすぎて右折時等の対向車の確認がとりにくい状態。できればもう少し低く刈り込んでいただきたい。

- ・ お年寄りの運転する自転車に危険を感じる事が多々ある。しかし、車道を走るのもお年寄りの自転車だと、もっと危険だと現実的に考える。
- ・ 小学校横の坂道上部の交差点（掲示板付近）における見通しが非常に悪い。小学校敷地内の植物が妨げている。小学生の通学路ともなっているため早急な対策を願う。また、坂道の舗装が悪いため、老人にとって不担当が大きい。直ちに、舗装を願う。
- ・ 道路交通（特に、車道と歩道が、ギリギリの旧奥多摩街道での大型ダンプ等の重量車輛の通行規制）の環境改善を望む。
- ・ バリアフリー（ベビーカーや車いす等）が通りやすい道路作りをお願いしたい。又、一小横の道路が新しくなりましたが、えん石を設けていて、かえって子供達が歩きながら段差を降りたり、ベビーカーが通りづらかったり、かえって道巾が狭くてあぶないような気がする。細い水ぬき用だと思われる道路にそって細い溝があるが、自転車の輪がはまって転びそうになった人を何回か見ている。
- ・ 牛浜駅が改修されとても便利になった。青梅線沿いの一方通行の道路（踏切りのあたり）工事が早く終了するように願う。
- ・ 福生二小の周りの通学路で危ないと思う所が何ヶ所も有る。特に二小の西側の通り（奥多摩街道側）は、ガードレールも無いし、ぬけ道の様で車が結構なスピードで通っていて、とても恐怖を感じる。又、二小通りは街灯が少なく、ちかん被害の話も聞くため、街灯を増やしてほしい。
- ・ 熊川駅に行くための福祉会館近くの階段改善願う。現在の階段の中が中途半端に広すぎ、上り下りの際膝に負担が掛かる為巾の改良を考えてほしい。尚降り口を公園側へも増設願う（道路の横断中）スピード車一時停車無しの車多く危険なため。人身事故のおきないうちに検討してほしい。
- ・ 福生市を象徴するイベントを増やし、活性化を図ってほしい。ヨコタの友好祭や七夕祭り等の魅力のある街にしてほしい。シャッター通りでは寂しい気がする。
- ・ 小売店が少なく大型店ばかり、老夫婦にとっては近くに小売店専門の商店街がほしい。
- ・ 北田園1丁目第2秋葉マンションから土手に上がる階段、手すりがついているが四角くて細くてとても握りづらい。
- ・ 市役所前や、東京団体のソフトボール試合の為に市民球場までの道路等は、とてもきれいになった。他の“地元の人々が暮らしている”道路（細い小さな市道も）を、もっと舗装してほしい。ポコポコである。ゲリラ豪雨で、水たまりだらけになっている。車に乗って、点検しても分からないだろう。
- ・ 地域会館なども早くに建てられ、商店も多く JR バスともに交通の便もよく、生活には、とても便利な街であると思うが、かつての活気はうすれたように感じる。
- ・ 小中学校の通学路の整備を進めてほしい。狭い道路の通学時間は一方通行又は通行止め。
- ・ 福生駅～牛浜駅間の側道（基地側）が片傾斜のため歩きにくい。
- ・ 歩道がない所や民家の植木が大きく公道に飛び出ている高く木だと車道に出なければ歩けなかったなど。まず歩道の確保、できればベビーカーを押してさらに子供の手を引いてなおスペースのある幅でお願いしたい。
- ・ 福生から多摩橋へ行く手前の坂、歩道は広いが、ガードレールがなく、子供に自転車で通らない様に注意している。大通りで車の交通量も多いのでガードレールをつけてほしい。
- ・ 道路の陥没箇所が目につく。点検と補修をお願いしたい。住み易い街にするため公共工事（道路等）の期間を最小限にする策を考えて欲しい。
- ・ 防犯の為、各所に防犯カメラを設置してほしい。特に第6小学校前。不審者も多い。

■緑豊かな優れた居住環境づくり

- ・ 地域猫には一年中悩まされている。近所のアパートでは高齢の方が何匹も飼っていて増えている。
- ・ 横田基地もあり福生はあまり環境が良くないイメージだったが、とても住みやすいなと思っている。実際生活している上で、自分たちができることと言ったら、ゴミをへらすことや、節電することかと思うが、なかなか難しい。生ゴミ処理を家庭でも出来ていると少しちがってくるだろう。
- ・ 娘私が30年程住んでいる福生に住み近くに何も無い！スーパーが無い。不便で困っている。80代の右、左分らずに今は孫の月一回車でスーパーに連れて行けるようになり自然と都会がこの福生には組合せが良くないと商店があちこちシャッターが閉じて、もう少し自然と都会の組合せをうまく、若い人、お年寄り、そして育ざかり子供...どれをとっても難しい問題。大きく作るのではなく、細々にふれあうイベントも月に二回など、縁日など作ってフリーマーケットも多く取り組んでほしい。公園、ゴミのリサイクルイベントなども。
- ・ ペットのフンを放置する市民、許せない。シルバー人材、ボランティアのパトロールで、少しでもマナーの悪い人達を取り締まるような働きを希望する。
- ・ 多摩川沿いにある福生市市民プールのそばで、毎日ハトに夕方パンくずを与えている60～70才位の女性がいて、ハトの糞が路上に散乱し、風向きによってはプールの方に路上でかわいた糞が吹き付けられているように感じる。野生のハトにえさを与えることは福生市では禁止にしたらと思う。
- ・ 学校の周囲の清掃については生徒たちにももっとやらしても良いのではないだろうか。最近は清掃しているのをみたことがない。

- ・ 七小の校庭に植えられている桜の木が大樹となり牛浜橋に向かう道路沿いには電線を、越えふさぐ程で、悪天候の折には危険。他にもひふみ公園に大きな木があり木陰を形成し良いが、木が育ち過ぎると危険も伴うので適当に手入れすると良いと思う。公共施設に木を植えるのは良いが植え放しではなく定期的に入手入れする事も計画の中に入れてほしい。
- ・ 公道を清潔に保つように住人が心掛けて欲しい。紙、ビニール類、空き缶だけで無く、犬の糞を門前に置いたままの事が何度もある。特に犬の飼い主の方々のモラルの向上を希望する。緑の多い、空気、水の綺麗なそして文化的レベルの高い福生市であるように願っている。
- ・ 歩道の街路樹は不要の様な気がする。歩く人と自転車が行きかうには狭いと思う。
- ・ 犬と違い猫には何の規制もなく、民間で（野良の場合）不妊手術をする位で糞尿の始末の件は罰則もないなど手落ちではないか？どうか今後都とか市の条例でもいいから、野良猫にえさをやる人、放し飼いをやる人達に罰則のある規制を制定して欲しいと思う。
- ・ ペットの散歩時糞の処理がしないで行っているのが非常に多い。今般ペットをかわれている方が多いのでモラルを市の方から指導してほしい。

■ごみの発生抑制資源循環、ごみの適正処理

- ・ ごみが少ない。綺麗な町。ボランティアの人々の努力のたまものだと思う。
- ・ プラ、ボトルの量よりいままでの様に生ゴミを1日置に戻してほしい。虫が多発するので不届きの人が多くなってこまる。
- ・ 生ゴミの回収は週3回（以前と同じ）が良い。特に夏場は悪臭がする。
- ・ ゴミの分別について。羽村と福生の境の団地なので、近頃は外国人も居住するので未回収のゴミが多々見られ、良く見ると、羽村市のゴミ袋を使用しているのを見かける。また分別もいまいかげん。市役所に転入届に来所した外国人には5ヶ国語で対応されていると聞いたが、その人の国の言葉でのカレンダーを渡すだけでなく、勘違いや、理解しにくいもの等は見本を用意してまちがわないう説明をきちんとし始めから、福生市は分別に関して、きびしいよという事を伝えてほしい。
- ・ 本年度から変更になった「ごみ、資源分別カレンダー」について。資源ゴミの回収回数が増え、家庭でため込まずに済むので助かる。しかしその分生ゴミの

回収が週2回となり、これが非常に不満。家庭用ゴミ箱に入り切れなくなったゴミの置き場所にも困り、何より腐敗臭に閉口する。夏場は特に。是非週3日に戻してほしい！！

- ・ リサイクル（熊川）センター（カンビンプラスチック）カゴおいてほしい。
- ・ 問6でoを付けた事以外にも、資源の枯渇、生物や植物の保全、有害化学物質に対する問題、大気汚染、水環境の保全、ヒートアイランド、放射性物質の問題など。バリアフリー化は羽村がとても進んでいるように感じる。福生も、昔に比べたら環境問題やバリアフリーに力を入れているのは気付く。ゴミに関しても、力を入れていて良いとは思いますが、ポイ捨てや路上喫煙をしない為にもゴミ箱や灰皿をもう少し増やしてもらいたい。
- ・ 小学校でも、ゴミ拾いなどの時間をつくり、地域の方々とのつながりがあると良い。
- ・ 出店料を取らないでフリマを定期的にしてもらいたい。
- ・ 週末の次の日、近隣の道路（飲み屋街）にごみが多く、気になる。
- ・ 資源分別カレンダーについて。4ヶ月分1枚でなく、1ヶ月分1枚にならないか。（見にくい）
- ・ ゴミ分別カレンダー、去年の方が出しやすかった。
- ・ コンビニ付近の自販機のゴミ箱があふれているのがいや。家庭ゴミを入れる人もみかける。
- ・ 生ゴミ処理の助成を充実してほしい。市民全体でのゴミひろいの機会を増やしてほしい。
- ・ 道路をペットの排泄物、ガムや吸い殻、つば、ゴミ等で汚しても何も感じない人（子ども含む）が多いと感じる。小学校からの指導、市の法令の整備を是非お願いしたい。蚊が多いことも感染症に繋がらないか心配。
- ・ 土地柄、米国系の人々が多く見うけるが、近年東南アジア系の住民？留学生（若者）？が目立つようになった。彼らに（コミュニティー等）その土地の環境、ルール等時間をかけてもPRして特に日本人とのトラブルを解消してほしい。（※ゴミ処理、廃棄等について）
- ・ 暑い夏に焼やせるごみが週2回というのはにおいも出るし不衛生。
- ・ ゴミ袋が弱過ぎるので、すぐやぶけてしまう。
- ・ ゴミの不法投棄が多い。（タバコのポイ捨て、空き缶、家庭ゴミの置き去りなど）飲食店が汚水を道路に投げ捨てているのを見かける。